

令和7年第4回定例会

(第2日)

令和7年12月4日

令和7年第4回平川市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程（第2号）令和7年12月4日（木）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 水 木 悟 志
2番 葛 西 厚 平
3番 小 野 誠
4番 北 山 弘 光
5番 葛 西 勇 人
6番 山 谷 洋 朗
7番 中 畑 一二美
8番 石 田 昭 弘
9番 石 田 隆 芳
10番 工 藤 秀 一
11番 福 士 稔
12番 佐 藤 保
13番 原 田 淳
14番 桑 田 公 憲
15番 齋 藤 剛
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市長職務代理者副市長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 一 俊
財 政 部 長	一 戸 昭 彦
市民生活部長	小 野 生 子
健康福祉部長	佐 藤 崇
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	中 江 貴 之

教育委員会事務局長	工藤伸吾
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	中畑高稔
選挙管理委員会事務局長	齋藤篤也
監査委員事務局長	長濱貴弘

○出席事務局職員

事務局長	今井匡己
総務議事係長	柴田真紀
主査	廣瀬陽史

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。議場内での体調管理のための水分補給を許可しておりますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本定例会における一般質問通告者は9名であります。通告された全議員が一問一答方式を選択しております。質疑応答の時間はおおむね1時間以内とします。

会議規則第62条第2項の規定により、一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

次に、発言の許可についてですが、議員は最初の質問を行う際に、挙手した上で議席番号を教えてください。次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。また、特別職を除いた理事者は挙手した上で職名を告げ、議長の許可を得てから発言されるようお願いいたします。

本日は、一般質問通告一覧表の第1席から第4席までを予定しております。

なお、第4席、葛西勇人議員より一般質問に関する資料について事前配付の申出がありましたので、これを許可しております。

第1席、2番、葛西厚平議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（葛西厚平議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員の一般質問を許可します。

○2番（葛西厚平議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第1席、議席番号2番、ふるさと平川を思う美郷会の葛西厚平でございます。

一般質問冒頭であります。11月30日をもって、体調不良により辞職されました長尾忠行前市長に対して、30年にわたる政治活動と多くの実績に感謝と敬意を表するところでもあります。

市長退任後は町会活動などをして、地元で恩返しをしたいと言っておられたことが思い出されます。長尾前市長らしいなど聞いていました。退任後はしっかり治療と療養に励み、また元気な姿を見せてほしいと願うばかりです。

さて、時が過ぎるのは早いもので、今年も残すところ1か月を切りました。振り返れば正月早々の大雪から始まり、りんご植栽150周年の今年は、雪による枝折れや倒木被害、それに加え鳥獣被害があり、試練の年となりました。

それとは別に、私は、今年の世相を表す漢字は熊であると確信しているわけですが、それくらい今年は熊の出没が相次ぎ、それに関わる事故が相次ぎ、住民をはじめ各自治体を悩ませました。かつては絶滅危惧種だったツキノワグマも、その後、個体数が増え続け、特に東北地方で事故が多発している現状に、秋田県が自衛隊に出動を要請するなど、各自治体も熊被害対策に動き出しました。

このような現状を踏まえ、国もこれまでの保護から駆除に政策を変更し、保護の政策を取っているのは滋賀県のみとなりました。これまでは、わなにかかった熊に怖さを学習させ山に返すのが基本だったらしいのですが、駆除に方針を転換したということで、人間の生活圏に出没した熊は駆除されるということになりそうです。

熊の歯と消化器系は肉食獣であり、本来であればりんごなど農作物を食べるのに適していないので、植物から栄養を得ようとする、より多くの量を必要とすることから、農作物への被害が甚大になってくるのです。現在、熊に遭遇したら防御姿勢を取ることが有効とされているわけですが、これを熊が肉の塊と学習してしまうと、簡単に人を襲うようになってしまうとのことでした。

これから冬眠に入るわけですが、私の周りを見ますとりんご園の隅に植えられた柿などがまだ収穫されず、ほぼ放置状態で残っているところが数か所見受けられます。今後、行政の仕事として適切な管理や指導をしていかなければならないと思います。

今回の定例会の一般質問では4名の方が質問を予定しているということなので、熊の話はこれで終わり、私の質問に入ります。

それでは一問一答方式で順次質問させていただきます。

1 国民スポーツ大会で平川市を訪れる方への観光PRについて質問いたします。

いよいよ年が明けますと、令和8年10月10日から20日の会期で青の煌めきあおもり国スポが開催されます。

国スポの歴史を調べてみますと、戦後の混乱期の中で国民に希望と勇気を与えるため、昭和21年に、戦災を免れた京都府を中心とした京阪神地域において、第1回国民体育大会が開催されました。その後、昭和23年の第3回福岡県大会から都道府県対抗方式が確立し、天皇杯と皇后杯が創設されました。昭和63年の第43回京都府大会から2巡目に入り、全国を東地区、中部地区、西地区の3つに分けて輪番制で開催されています。なお、平成30年6月13日に国民体育大会の名称を国民スポーツ大会に変更するスポーツ基本法の一部を改正する法律が国会において成立し、令和6年に開催される佐賀県大会から、国民体育大会の名称が国民スポーツ大会に変更となりました。

このように、開催地には全国各地から選手を含め多くの人が集まります。よって観光PRをする絶好のチャンスと考える観点から、質問をしまいたいと思います。

まず(1)平川市に来る選手団や関係者の規模(人数)についてですが、正式競技ではウエイトリフティング、公開競技のグラウンド・ゴルフ、エアロビックが行われ、デモンストラーションスポーツではインディアカが行われます。それぞれ競技ごとの予想される来場者数をお知らせください。

次に(2)平川市に宿泊する人数についてですが、大会中に当市へ宿泊する人数をお知らせください。今後、同規模の大会開催の当市の能力を知る上で、併せて当市の宿泊施設のキャパシティをお知らせください。

次に(3)平川市の観光PRについてですが、全国から集まるので、市の観光や市の農産物や名産品をPRする絶好のチャンスと考えますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長(石田隆芳議員) 教育長。

○教育長(須々田孝聖) 葛西厚平議員御質問の国民スポーツ大会に関しましては、教育委員会事務局長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 議員御質問の平川市を訪れる競技ごとの選手団や関係者の人数及び来場者数について、先催県、先に開催された県の実績を基にお答えいたします。

まず正式競技のウエイトリフティングにつきましては、令和6年度は佐賀県有田町で開催され、5日間の延べ人数は選手・監督合わせて1,649人、大会関係者1,780人、一般観覧者3,475人の合計6,904人となっております。

また、公開競技のグラウンド・ゴルフにつきましては、今年9月に滋賀県甲賀市で開催され、2日間の延べ人数は、選手及び大会関係者並びに一般観覧者合わせて約700人となっております。

エアロビック競技につきましては、8月に滋賀県守山市で開催され、2日間の延べ人数は少年から成年まで合わせて約600人となっております。

最後に、デモンストレーションスポーツのインディアカ競技につきましては、今年8月に滋賀県草津市で単日開催され、延べ人数は女子の部、男女混合の部、シニアの部を合わせて20チームの約100人となっております。

令和8年度に当市で開催される正式競技、公開競技及びデモンストレーションスポーツにおいても、選手・監督、一般観覧者を含め多くの方々が平川市を訪れると予想されます。

次に、当市に宿泊する人数とキャパシティーについてお答えいたします。

来年度開催されるウエイトリフティング競技に参加する選手・監督及び関係者の宿泊先については、青森県が旅行業者の協力の下、県内宿泊施設を一括手配し、宿を割り当てることとなっております。このことから平川市内に宿泊する人数につきましては、先ほどの来場者人数同様、過去に開催された実績を基にお答えいたします。

正式競技のウエイトリフティング競技につきましては、令和6年度は佐賀県有田町で開催され、1日当たり約560人、延べ人数で約2,400人となっていることから、当市での開催時も同程度の宿泊人数を見込んでおります。

また、公開競技のグラウンド・ゴルフ競技及びエアロビック競技につきましては、参加者自らが宿泊施設を確保することとなっていることから、宿泊人数については把握してございません。

デモンストレーションスポーツのインディアカ競技につきましては、県内在住の選手で開催予定であるため、基本的には宿泊はないものと考えております。

次に、当市の宿泊施設のキャパシティーについてですが、市内には宿泊できる施設が6施設ございまして、そのキャパシティーは約500人となっております。

次に、当市の観光や農産物、名産品のPRについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、正式競技及び公開競技開催時には、全国から多くの選手・監督及び関係者、一般観覧者が当市を訪れることが予想されますので、当市の観光や農産物及び特産品等を全国にPRする絶好の機会であると考えております。

正式競技のウエイトリフティング競技につきましては、参加選手、監督及び一般観覧者の皆様方に、当市の観光パンフレット等を配布し、PRすることとしております。

また、11月に開催したりハーサル大会では、柏木農業高校生が収穫したりんごを使用

した果汁100%のりんごジュースや、企業協賛として提供していただいたカットりんごを無料でふるまい、大好評であったことから、来年の本大会でも継続して当市の特産品としてPRしていきたいと考えております。

そのほか、各大会の会場内に農産物や特産品の販売ブースを設置して、全国から訪れる多くの来場者に平川市をPRしたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 再質問の本題に入る前に（2）の当市の宿泊のキャパシティは6施設で500人ということ聞きまして、今後、同規模の大会を誘致、開催するとなれば、平川市での単独開催は少しちょっと無理があるのかなと分かって少し残念な気持ちになりました。その反面、マラソン大会とか1日で終わる競技や、そのほかの文化的なイベントなどは可能なのかなと、自分なりに今答弁を聞いて思いました。

それでは再質問になります。（1）の質問の答弁で、ウエイトリフティングで延べ人数で6,904人、約7,000人ということでした。公開競技のグラウンド・ゴルフが合わせて700人、エアロビックが600人、インディアカが100人ということで、多くの方が来場するという答弁をいただきました。

会場に来場した選手や関係者は、カメラやスマートフォンを使って、必ずと言っていいほど記念撮影ををすると思うのです。その撮影した写真がメールやSNSに使用されると、相乗効果で平川市のPRや平川市の観光PRにも役立つと思います。

平川市で撮影したと明らかに分かるように工夫していただいて、撮影スポットを設けるべきと考えますが、市の考えをお伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 議員御質問の撮影スポットの設置についてですが、国スポ会場の受付にて当市の観光パンフレットを配布する予定でございますので、競技終了後にでも写真撮影スポットとして立ち寄っていただければと考えております。

また大会時には、会場入り口に写真撮影用の顔出しパネルを設置するほか、現在、本庁舎にありますHIRAKAWAスタンドをひらかわドリームアリーナに運搬・設置する予定でございますので、こちらも撮影スポットとして活用いただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 市役所前に置いてあるHIRAKAWAスタンドを持っていくということを今お伺いして、それはそれでよかったですと思います。

その前に私は、ヤーヤくんとか市のキャラクターを会場の前にいってもらえればいいと思ったのですが、正式競技は10月なので可能だとしても公開競技は夏場ですので着ぐるみの中に入る人のことを考えると、少しちょっと無理があるのかなと考えていました。なのでHIRAKAWAスタンドを持っていく計画をしていただけるようなので、よかったですと思います。

それと市にはPRねぶたがあるわけですが、お金をかけずに実際あるものを利用していくとすれば、現在あるPRねぶたも一緒に、HIRAKAWAスタンドと一緒に会場に持って行ってはどうかと考えますが、改めて考えをお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） ただいま議員が御提案されましたPRねぶたの展示につきましては、ねぶたを目にする機会が少ない他県からの来場者にとっては喜んでいただけるものだと思います。

大会期間中の市のPR方法につきましては、PRねぶたの展示を含めまして、国スポ準備室と経済部らを中心に検討してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） ねぶたを引っ張っていく人が足りなければ私も手伝いますので、何とかよい検討をよろしく願いいたします。

それでは、また国スポに関連している質問になりますけど、2 運動施設周辺の環境美化についてお伺いいたします。

来年、国スポ開催に伴い、県内外から多くの選手や関係者をお迎えするに当たり、環境の美化が求められます。今回は運動施設周辺の話になりますが、空き缶やごみのポイ捨て問題は市全体で考えていかなければならない問題です。夏場は農地の所有者が捨ったりしているので、目立っては落ちていないのですが、雪解けの春先は目立ちます。

現在、町居水土里の会では、運動施設周辺が対象農地になっていることから、町居白寿会の協力の下、周辺の用水路、排水路とアリーナの入り口付近とドームから平賀東中学校付近に抜ける市道のごみ拾いを年3回行っています。また、誰に頼まれたわけでもないのに、散歩のついでにごみ袋を持ち歩いて拾っている方がいます。また白寿会の話にはなりますが、白寿会のメンバーは和気あいあいと楽しくやっていますが、ごみを捨てる人がいることが問題なわけですので、市としても空き缶やごみのポイ捨て禁止の啓発をしていくべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

次に、（2）周辺道路、用水路の除草についてです。

同じく町居水土里の会では、農道と用水路、排水路の周辺の草刈りを年に3回行っているわけですが、一部の排水路周辺の雑草が管理されていないところが見受けられます。会では年3回草刈りを行っていますが、ガードレールがあるため、せいぜいガードレールの下ぐらいしかできないのが現状です。

国スポを控えていることから、雑草の管理を含め、なお一層の環境美化をしていく必要があると考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（古川洋文） はじめに、町居町会の団体の皆様の日頃からの環境美化活動について感謝を申し上げたいと思います。

議員御指摘のとおり、ごみのポイ捨ては市全体で考えていく必要があります。

現在、市ではポイ捨てや不法投棄に関して町会等からの要望に応じ、注意喚起する看板の設置や防犯カメラの貸出しなどの対応を行っております。悪質な件につきましては、警察へ通報をしております。

また、今年7月に初めて実施したスポGOMI大会in平川では、市外の方にも参加いただき、21チームで合計29キログラムのごみを回収いたしました。来年度は、国スポ大会の会場となる運動施設周辺で行いたいと考えております。

国スポ大会では多くの方が当市を訪れますが、運動施設に限らず、市内全域がごみのないきれいな平川市でお迎えできるよう啓発してまいります。

このほかの御質問につきましては、教育委員会事務局長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 私からは、運動施設周辺の草刈りについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、令和8年度の国スポ開催に向け、運動施設周辺の環境美化対策は非常に重要であると考えております。

その取組の一つとして、来年度は企業協賛という形で、市内の造園業者に運動施設周辺の草刈りを実施していただく予定でございます。

また、指定管理者である平川市スポーツ協会にも、それぞれの大会開催のタイミングに合わせて運動施設周辺の草刈りを実施していただくことで了解を得ております。

国スポ本番に向け、会場周辺の環境美化の取組を強化しながら、当市を訪れる多くの関係者の皆様をお迎えしたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） これから先、町居水土里の会ははじめ町会では、看板を要望すれば市から頂けるということだったとお伺いしておるので、その部分に関してはこれから町会長と話しして進めていくわけなんですけども、町居がちょっと管理区域的に管理されていない部分、これはぜひ市のほうにお願いして、看板の設置なり対策を取っていただきたいと思っております。

町居水土里の会では8月下旬で年3回の草刈りを終了するわけですが、本大会が10月10日からということで、約1か月半あります。その間の管理について、恐らくやっていただけたらと思いますが、その管理について計画はあるのか、お伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 国スポの大会は4つの競技が7月から10月にかけて開催されるわけですが、もう先ほどの答弁の繰り返しになりますが、それぞれの大会の開催タイミングに合わせて、運動施設周辺の草刈りを実施してまいる計画でございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） それではよろしくお伺いいたします。

それでは次の質問に入ります。3 消防団員の暑さ対策についてお伺いいたします。

(1) 夏服の検討についてです。

現在、消防団員の制服は全国ではんと定められているわけですが、式典や訓練では活動服を着用するのが一般的です。しかしながら活動服はオールシーズンで使用されるため、特に夏場は大変です。

現在、分団ごとに防寒着、Tシャツを作成している分団も増えてきました。作成に当たり、費用は団員の個人負担ということでやってきました。それはそれで、分団ごとにチームで活動しているので、おそろいのユニホームは団結力向上につながり、個人負担が伴いますが団員みんな納得してやっているわけですので、これについてはよいと思っております。

最近では官公庁や一般企業もクールビズの考え方がかなり浸透してきました。青森県警も、青森警察署で試験的にポロシャツの制服の試験を始めました。

近年では6月から9月まで約4か月間、猛暑日になる確率が高くなりました。

消防団員は安全上、肌の露出は極力避けた方がいいのでポロシャツの採用は無理だとしても、夏場の消防団の訓練や行事に対応するため、夏用の活動服が必要と考えます。また、訓練や行事は決められた時間内に終わりますが、災害時は長時間にわたり着用することになると思うので、団員の暑さ対策についての市の考えをお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（古川洋文） 消防団員の暑さ対策につきましては、総務部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） まず、当市消防団員の制服等につきましては、総務省が定める消防団員服制基準に基づき整備しており、式典や訓練などにおいては、この活動服を着用する運用としております。

しかし、近年の猛暑の中で実施される夏場の訓練等においては、団員から暑さが厳しいという声が寄せられており、市といたしましても、団員の体調管理の観点から暑さ対策は喫緊の課題であると認識しております。

これまでの対策といたしましては、熱中症リスクの低い、涼しい時間帯に訓練や行事を実施するよう調整を行ってきたほか、小まめな休憩と水分補給の徹底を図ってまいりました。

また、休憩時や訓練見学の際には、上着を脱いだ軽装で過ごすことを推奨しているほか、直射日光を遮る日陰用テントや扇風機の設置など、現場環境の改善にも取り組んできたところでございます。

次に、夏服を検討してはどうかとの御質問にお答えをいたします。

消防団本部会議において夏場の服装の在り方について議論がなされており、その中には、薄手生地 of 活動服の導入を検討すべきとの意見がございました。この薄手生地 of 活動服は、消防団員服制規準を満たしつつ、従来の活動服と比べ、格段に通気性・伸縮性・快適性に優れていることが確認されており、近隣市町村でも導入が進んでいると承知しております。

これらを踏まえまして、この薄手生地 of 活動服の導入についても、当市においても検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 検討していただけるということでありがとうございます。

10月15日に議員の行政視察で岩手県釜石市など視察してまいりました。大規模災害になるとどうしても、すぐには行政や常備消防の手が届きません。その中にあるのは、住民の身近にいる消防団員の存在が大きいと思います。今後とも消防団員が活動しやすい環境をつくるため、尽力してまいりたいと思います。

また私ごとですが、今回のこの質問をするに当たり、まずは団員の声を聴き、それから担当職員と協議し、消防団の幹部とまた協議し、一般質問につなげて実現を目指していくといった具合に、トップダウンではないボトムアップで、私の理想とする一般質問ができたのかなと。また、私自身も勉強になりました。

それでは次の質問に入りたいと思います。4 平川市の介護の現状についてお伺い

たします。

一時期入所が厳しかった特別養護老人ホームですが、新聞報道などで、特別養護老人ホームにおける待機者数が減少していると報道がありました。

減少理由として、2015年の介護保険制度改正で施行された特別養護老人ホームの入所条件の厳格化が挙げられます。介護保険制度改正で施行された特別養護老人ホームの入所条件は要介護3以上へと変更されたわけです。

また、特別養護老人ホーム以外の施設が充実してきたことも挙げられると思います。

我が家も要介護3の母を抱えていて、入所条件を満たしているわけですが、母自身が拒んでいることと、それならば私がまだ見ると家内が言ってくれているので、基本的には在宅なのですが、私が議員という職務が一つ増えたので、デイサービスとショートステイを交互に利用しています。

介護をしているということで、私自身、市民の方から相談を受けることが多くなりました。まだまだ勉強不足のところもあるわけですが、施設を選ぶのに当たって、本人の希望は反映されなくて、経済状況など、家族の意向が大きく左右していることが分かってきました。

それでは質問ですが、(1) 平川市内の特別養護老人ホームの待機者数の年度別推移についてお伺いいたします。

次に、市内には、介護度にかかわらずサービスを必要としている人はどれくらいいるのかと人数の年度別推移をお知らせください。

次に、(3) 将来の施設の需要についてお伺いいたします。

新聞報道などによりますと、介護施設の倒産、廃業が年々増加傾向にありまして、原因は地方の人口減少、職員の確保が困難であり、人件費が上昇傾向にあるのと、それに物価高も加わり、経営を圧迫しているのが実情です。

さて質問になりますが、施設の供給に対して、需要、入所者ですね。が、どれくらいいるのかお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（古川洋文） 平川市の介護の現状についての御質問は、健康福祉部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 私からはまず、市内の特別養護老人ホームの待機者数についてお答えいたします。

市内には、特別養護老人ホームが4施設ございます。令和4年度から令和6年度までの3か年における3月31日現在の待機者数についてですが、4施設の合計で、年度別に申し上げます。令和4年度は116人、令和5年度は77人、令和6年度は61人となっております。なお、待機者数の中にはですね、1人で複数の施設に重複して申し込まれているということもございますので、そこは御承知おきください。

続きまして介護サービスを必要としている人数として、要介護・要支援認定を受けた人数をお答えいたします。

令和4年度から令和6年度までの3か年における3月31日現在の認定者数は、令和4年度が1,988人、令和5年度は1,997人、令和6年度は2,036人となっております。

次に、将来の特別養護老人ホームの需要についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり報道等によると、介護業界の人材不足、物価高騰などにより、全国的に訪問介護事業所をはじめとした介護事業所の倒産件数が増加しているとのことでございます。

当市における特別養護老人ホームの待機者数については、減少傾向にあるものの、待機なく入所するという事は依然として困難な状況であると言えます。また、団塊の世代の全ての人々が後期高齢者となる2025年を迎えたことや単身の高齢者世帯が増えているということから、今後も特別養護老人ホームへの入所希望者は一定数は見込まれると考えております。

こういったことから、施設の供給に対して需要が下回る時期、つまりは待機なく入所できる時期を見込むということは、現時点では難しいのではないかと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 予測は難しいけども、入所待機者数は増えはしないがこの先はずっと存在していくという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） そのとおりでございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 入所が必要となり申込みから入所まで、待機日数は平均的にどれぐらいかかるのか。細かくは多分出てこないと思うんですが、大体の待ち日数を教えてください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 待機している方が入所するまでの平均的な日数ということでございますが、特別養護老人ホームの入所者を決定するに当たっては、各施設が県で制定している青森県介護老人福祉施設入所指針という指針がございまして、その指針に基づいてそれぞれの施設が介護の必要性、生活状況、緊急性などの評価基準を定めた上で入所者を決定しています。

このため、待機日数はどれぐらいなのかということにつきましては、今も申し上げましたように一人一人の生活の状況、あるいは緊急性などを判断した上でそれぞれ決めておりますので、一律に平均を求めて出すというのはちょっと困難な状況であるということで御理解をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 市民の方からですね、先に申し込んだのに後から申し込んだ人が先に入ったり、そういう声がありました。

今答弁をお伺いしてその他の個人的な条件があることが分かり、これは再質問用意していたんですが分かりましたので質問はいたしません。

現在軽度から中等度でも、将来施設に入らなければならなくなったとき、すぐ入れるのかとか、それと扶養する方の経済的な事情もあると思います。

今回、介護している方からそういうような声を頂き、今回このような質問をいたしましたわけですが、質問いたしましてある程度市の現状を把握することができましたので、私の質問はこれで終わります。

○議長（石田隆芳議員） 2番、葛西厚平議員の一般質問は終了しました。

午前11時00分まで休憩とします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2席、3番、小野 誠議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（小野 誠議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員の一般質問を許可します。

○3番（小野 誠議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第2席、議席番号3番、ひらかわ市民クラブ、小野 誠でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今年も日本列島は猛暑に襲われ、過去最高気温を次々と更新しました。今年の激しい気温上昇の主因は、地球温暖化を起因とする6月のトリプル高気圧の影響で、日本周辺に急速に熱が蓄えられたことだそうです。7月の全国平均気温は全国的に高くなり、月平均気温は平年より2.89度高く、明治の統計開始以来最も高温になったそうです。7月30日には兵庫県丹波市で41.2度を観測し、国内の歴代最高気温を更新、さらに8月5日にも、群馬県伊勢崎市で41.8度に達し、僅か1週間で記録を塗り替えました。

今年の夏は、太平洋高気圧やフェーン現象といった典型的な夏の天候に加え、海水面の温度が異常に高くなる特徴があり、日本周辺の海水温は7月に平均25度を超え、猛暑続きのここ数年よりさらに1度以上高くなったそうです。

このような異常な暑さの影響による熊の食料事情の変化が熊の出没を促進したようがあります。今年は全国的にも、熊による人身被害が急増し、死者数、負傷者数ともに過去最多水準となっており、特に東北、北海道では深刻化しており、農作物被害も拡大しました。

それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。1 平川市の熊対策についてです。

令和7年8月までは、熊類等が市街地に出没した際、銃を使った捕獲に関しては、警察官職務執行法第4条に基づき、警察官が捕獲者に命令する形でしかできませんでした。

しかし、市町村の判断でツキノワグマなどに発砲する緊急銃猟を認める改正鳥獣保護管理法が9月1日に施行されたことを受け、当市は5日、市街地に熊などが出没した場合の対応マニュアルを作成したと発表しました。緊急銃猟の実施は、市長の委託を受けた農林課長が、現場で判断するとの方針を示しました。緊急銃猟を盛り込んだ対応マニュアルの作成は、県内で初めてであると報道されました。

そこで、（1）対策の現状及び市内の出没と被害状況について。

市では熊被害に遭わないために、注意事項等を市ホームページや広報等で市民に周知しています。

また、市民の安全・安心を確保するためにも、猟友会と連携しながら、捕獲のための

わなの設置やパトロール等も実施していることと思いますが、改めて対策の現状及び市内の出没と被害状況について教えてください。

また、(2) 熊に対する緊急銃猟マニュアルについて。

正式には平川市クマ類等市街地出没対応マニュアルです。マニュアルでは、山あいの集落や集落周辺の農地も市街地として想定し、市、猟友会、警察との役割分担や、対応の流れをまとめています。緊急銃猟は手順を追って、確実に安全を確保した上で対応が必要と考えます。農林課内で机上訓練を行い、実施の手順や、実際の行動を改めて確認したと聞いていますが、その訓練で見えた課題等について伺います。

最後に、(3) 熊対策ごみ集積ボックスの設置について。

全国的に市街地にも熊の出没が多く報告されています。平川市内でも7月1日、平賀西中学校に近い市街地に熊が出没し、周辺田んぼで猟友会が発砲し駆除しました。

また、10月16日、猿賀地区の猿賀公園から北に約40メートルの田んぼ周辺で目撃情報があり、各関係機関で対応に追われました。

そこでお聞きしたいのが、各町会に設置してあるごみ集積所のごみ集積ボックスについてです。全て鉄製のもの、枠が鉄製でネットをかけるもの、木製の箱形で表にネットをかけるもの、ネットだけのもの。この4種類となっています。

町会によってもまちまちですが、熊を引き寄せない環境づくりを行うためにも、全て鉄製のごみ集積ボックスに変更するべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長(石田隆芳議員) 市長職務代理者副市長、答弁願います。

○市長職務代理者副市長(古川洋文) 平川市の熊対策についての御質問は、経済部長並びに市民生活部長より答弁させます。

○議長(石田隆芳議員) 経済部長。

○経済部長(田中 純) 私からはまず、熊被害防止対策の現状及び市内の出没と被害状況についてお答えいたします。

市では、鳥獣被害防止対策として、令和5年度に策定された平川市鳥獣被害防止計画に基づき、対象鳥獣に関する情報提供、農作物被害の把握、鳥獣被害対策実施隊によるパトロールや捕獲の実施、被害防止に係る意識啓発などに取り組んできたところでございます。

特に、熊が出没した場合の対応につきましては、目撃情報があった場合、直ちに防災無線や市公式LINEによる注意喚起を行うほか、出没場所周辺の認定こども園や小・中学校に対して情報提供を行うとともに、鳥獣被害対策実施隊や警察と連携し、パトロールやわなの設置など、速やかに行っております。

また、現場の状況によりましては、緊急銃猟の実施について検討を行うこととしてございます。

次に、市内における出没及び被害状況についてお答えします。今年度の出没件数でございしますが、11月末現在で104件となっております。内訳は、目撃が61件、痕跡が6件、農作物被害が37件でございます。

被害状況ですが、11月末現在で人的被害はゼロ件、農作物被害は37件で、被害額は推計で139万円となっております。

次に、机上訓練で見えた課題等についてお答えいたします。農林課では、9月1日策

定の平川市クマ類等市街地出没対応マニュアルに基づき、熊が市街地に出没した場合を想定し、11月5日に机上訓練を行ったところであります。

このマニュアルは、県が策定しましたツキノワグマ市街地等出没対応マニュアルを参考にするとともに、今年7月1日、市内の小杉地区における熊出没時の対応を踏まえて作成したものでございます。

市が行った机上訓練においては、職員間の連携や使用物品の保管場所など、軽微な修正や検討事項はあったものの、これまでの経験を生かしたことで、大きな課題となるものはございませんでした。

しかし、当然のことながら、本マニュアルは作って終わりではなく、今後新たに国、県の対策のアップデートが示された場合は、その都度アップデートするとともに、課題が見つかり次第速やかに修正を加えるなど、柔軟に対応していく必要があると考えてございます。

市といたしましては、体制を盤石に整え、農作物被害の防止はもとより、市民の安全・安心を守るため、できる限りの対応をまいります。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 私からは、ごみ集積ボックスの御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、熊を引き寄せない環境づくりは重要であると考えております。現在、当市には約800か所のごみ集積場所があり、ボックス等は全て町会所有で維持管理を行っております。集積ボックスの大きさや設置場所のスペースも町会により異なりますので、全てを熊対策用として鉄製のものに交換することは難しいと考えております。

しかし、熊対策は市民の安全・安心の点から、大変重要でございますので、市民に対しては、集積ボックスの中のごみが、熊を引き寄せる要因とならないように、ごみを出す側である人のルール of 徹底も一つの対策と考えております。

ごみの分別方法や出し方を守ること、ごみ集積場所を清潔に保つこと、ごみを出す時間等のマナーを守ることなど、周知を行ってまいります。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） 対策の現状及び市内の出没状況と被害について、市では、鳥獣被害防止対策として、令和5年度に策定された平川市鳥獣被害防止計画に基づいて被害防止に関わる意識啓発に取り組んでおり、関係機関と連携しながら活動しているという状況がよく分かりました。

また、出没及び被害状況について、11月末現在で104件。このほかに捕獲が66件、農作物被害は37件、そして被害額は推計で139万円ということでありました。

聞くとところによりますと、山間部の農業従事者のお話で、熊の目撃・痕跡があっても農作業が遅延されることから報告しない方も多いと聞きます。そのことを考えると、当市でも過去最大級の出没件数だったのではないのでしょうか。

熊に対する緊急銃猟マニュアルについては、当市では7月に市街地に熊が出没し、周辺の田んぼで猟友会が発砲、駆除したことを受け、早めに対応しました。

県では先月25日、市町村の判断で猟銃の使用が可能となる緊急銃猟の対応マニュアル、手引案を自治体関係者に初公開しました。現在も熊の目撃が相次ぎ、冬期間に活動する

可能性も否定できないため、県自然保護課ではこの案をたたき台にし、もしものときの場合に備えてほしいとのことでした。

当市が行った机上訓練では、検討事項はあったものの、これまでの経験を生かしたことで大きな課題はなかったということでした。

今後も、緊急銃猟は、手順を追って確実に安全を確保した上で対応が必要と考えますので、関係機関との合同訓練もお願いしたいというふうに思います。

3番目の熊対策ごみ集積ボックスの設置についてですが、全体で、先ほど800か所もあるということをお聞きしました。

県内でも熊の出没情報が毎日のように新聞に載りました。市街地までの出没を多く報告されております。

熊は、生ごみに敏感らしく、北海道では、熊が開けられないような鉄板のごみ集積ボックスを導入し、熊の出没を抑制するためにも最も効果的な対策とされています。市でも鉄製のごみ集積ボックスを各町会で幾つか設置しています。鉄製であれば、簡単に荒らされないであろうという思いで今回の質問となりました。

そこで再質問をいたします。

熊出没地に近い住宅地では、出没しにくい環境づくりが重要と思います。熊による人身被害防止対策の一環として、市街地において、熊が好む栗、クルミなどの堅果類、柿などの果物を収穫せず放置している樹木の伐採、処分に対する費用を補助してはどうかと考えますが、市の見解を伺います。

また、市の猟友会登録者は30名ぐらいと聞いています。しかし多くの方は会社員ということで、出没の際に対応できるハンターは少なく、しかも高齢化しているとのことでもあります。

先日、政府が発表した、クマ被害対策パッケージにおいて、自治体が雇用するハンター、いわゆるガバメントハンターの確保について支援するとのことでありました。

そこで、市としてガバメントハンターの確保についてどのように考えているのか伺います。

最後に、市内の全てのごみ集積ボックスの変更は難しいということは理解しました。そこで山間部だけでもどうにかならないものか伺います。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） まず、放任樹木の伐採処分に対する補助についてお答えいたします。

管理されず放置されている柿や栗などについては、熊を誘引する原因の一つとされており、熊の出没を未然に防ぐための対策として、議員御指摘のとおり、放任樹の伐採、処分を支援する事業の活用は有効であると考えてございます。

今後、国、県などの動向も注視しつつ、実施に向け検討してまいります。

次に、ガバメントハンターの確保についてお答えいたします。

現在、当市の緊急銃猟を担うハンターは27名おりますが、会社員のほか、山間部に農地を持つ農業者が多く、緊急時の招集に速やかに対応できるマンパワーの確保が課題となっております。

市職員としては、農林課に在籍する職員で1名、銃猟免許を有する職員がおりますが、

緊急銃猟実施の可能性がある事案が発生した際には、環境省が示すガイドラインにおいても、速やかに現場に駆けつけることができる隊員は複数人必要と推奨されていることもあり、今後、国が示す制度の内容も踏まえつつ、ガバメントハンターの確保についても検討してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 山間部だけでも鉄製のごみ集積ボックスの設置ができなにかという御質問でしたが、山間部において、ごみ集積ボックスへの被害状況は今のところ確認されていないことや、熊は、先ほども小野議員申し上げておりますが、平場、要は市街地にも現れていることから、山間部だけに対し市が設置するという事は考えておりません。

市では、町会に対して集積ボックスの修繕や更新について補助金を交付しており、また、その他の補助事業を活用して、地域の実情に応じたものを設置していただきたいと考えております。

申請の際には、熊対策が講じられるようなごみ集積ボックス、例えば鉄製の頑丈なものや、収集日の時間にだけ設置する折り畳み式のものについても、情報提供をしてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） 放任樹木の伐採、処分に対する補助については、実施に向けて検討するというものであります。

また、ガバメントハンターの確保についても、緊急銃猟の際には、速やかに現場に駆けつけることができる隊員が複数必要となることから、今後、国が示す制度の内容を踏まえつつ検討するとのことでした。

また、ごみ集積ボックスに対しては、町会に対して補助金を交付しているもので、ほかの補助金等も活用してほしいというふうな答弁でございました。

現在、市全体の約3割が鉄製となっています。今後、鉄製のごみ集積ボックスの設置を考える町会は、市と相談しながら、徐々にでも進めていただきたいというふうに思います。

何よりも、市民の安全・安心を守るための対応、対策を今後もお願いし、この質問を終わります。

それでは、2番目の質問に入ります。2 平川市のネーミングライツについてです。

公共施設のネーミングライツ、命名権については、令和6年第3回定例会での中畑一二美議員の一般質問で市の方向性について質問したところ、当時の財政部長から、ネーミングライツは、スポーツ施設や文化施設などにとっては運営資金調達のための重要な手法であるので、今後導入の可能性を検討してまいりたいと答弁がありました。

これにより、平川市有料広告取扱要綱に基づき、市有施設等運営の新たな財源を確保することを目的としてネーミングライツを推進するため、平川市ネーミングライツ基本方針を令和7年7月17日に策定しました。

そこで（1）進捗状況について。

第1弾として、令和7年8月8日に文化センター、第2弾として9月19日にひらかわドリームアリーナ、平賀屋内温水プールのネーミングライツパートナー募集要項等の公

表があり、募集が開始されました。

そこで、募集や応募などの進捗状況をお知らせください。

また、(2) 今後の募集について。

尾上分庁舎改修後の新たな施設、平川市図書交流施設の愛称が、154件の応募の中から「よみまる」に決定しました。

令和8年3月20日に開館予定の「よみまる」のネーミングライツパートナーを募集する考えはあるのか。また、市全体として、今後の募集についてどう考えているのかを伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（古川洋文） 平川市のネーミングライツについての御質問のうち、私からは、今後の募集についてお答えをします。

市といたしましては、今後募集施設を増やしたいと考えておりますが、広告宣伝効果が高い施設でなければ応募者側としてはメリットがないため、施設利用者数や、イベント開催数、メディアに取り上げられる頻度等を考慮し、効果が高い施設から順次取り組んでいきたいと考えております。

進捗状況等については、教育委員会事務局長から答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 私からは、ネーミングライツ募集の進捗状況についてお答えいたします。

まず、平川市文化センターですが、8月8日から9月13日まで募集しまして、応募は1件でした。広告選定委員会を開催し、株式会社タカシンを優先交渉者として選定し、11月5日に契約をいたしました。

愛称は、文化センターがタカシン文化センター、文化ホールがタカシンホールとなります。愛称の使用は令和8年1月1日から令和10年9月30日まで。契約料は年額85万円、総額で233万7,500円となります。

次に、運動施設の進捗状況についてお答えいたします。

当市には平川市運動施設条例において管理している運動施設が12施設ございますが、設置目的や利用状況のほか、既に愛称を付している施設等を考慮し、ネーミングライツを導入する施設は、ひらかわドリームアリーナ、平川市陸上競技場、平賀多目的広場、平賀屋内温水プール、平賀テニスコートの5施設を対象としております。

そのうち、屋内の運動施設であるひらかわドリームアリーナ及び平賀屋内温水プールについては、今年の9月19日から10月22日までの期間で募集をいたしましたが、残念ながら応募はございませんでした。

そのほか、屋外の運動施設につきましては、雪解け後の利用開始と同時期のネーミングライツ導入に向け、進めてまいりたいと考えております。

なお、応募がなかったひらかわドリームアリーナと平賀屋内温水プールについては、屋外の運動施設の募集に合わせて、再募集する予定としております。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） 進捗状況について、文化センターは8月から9月まで募集を行い応募は1件、11月に株式会社タカシンと契約し、令和8年1月から愛称を使用とい

うことで、愛称がタカシン文化センター、タカシンホールに決まったと。

ドリームアリーナと屋内温水プールについては、9月から10月まで募集したけど応募はなかったということでありました。

今後の募集について、市全体として募集施設を増やしたいということでありまして、今後は、運動施設でドリームアリーナ、陸上競技場、平賀多目的広場、屋内温水プール、平賀テニスコートの5施設を対象として再募集するということでありました。

そこで、次、再質問をいたします。

文化センターのネーミングライツについては、平川市第1号であるため、大々的にマスコミ報道してもらいたいと考えますが、どのように考えているのか伺います。

また、ネーミングライツは、安定的な財源確保につながるほか、企業側にとっても、PR効果やイメージアップにつながるなど、重要な制度であると認識しています。

応募がなかったひらかわドリームアリーナ及び平賀屋内温水プールを含むネーミングライツの対象となる5施設について、より多くの企業から応募を頂けるよう、積極的に働きかけるべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 文化センターの新しい愛称については、今後、施設内外の看板、道路の案内板などを変更するとともに、来月7日に報道機関を集めて、ネーミングライツ記念式典を行い、広く市内外にPRすることとしております。

新しい愛称とともに多くの皆様に親しんでいただける施設を目指し、持続的な運営管理や施策の充実に努めてまいります。

次に、積極的な働きかけについてでございますが、議員御指摘のとおり、ネーミングライツ料については、施設の維持管理費等に係る大変重要な財源になるものと考えております。

今後、募集に当たっては多数の応募を頂けるよう、周知方法の検討や企業側への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） 平川市ネーミングライツ第1号となる愛称タカシン文化センター、タカシンホールについては、大々的に報道してもらおうということなので、よろしく願いいたします。

最初に応募がなかった2施設についても、なぜ応募がなかったのかを検証し、今後、体育施設の5施設を再募集ということなので、企業への周知方法等を考え、多くの応募が来るように進めていただきたいというふうに思います。

また、尾上野球場とひらかドームについては、平成21年より市と株式会社楽天野球団との間で、野球の普及促進に向けた協力展開をし、愛称として球団名の楽天イーグルスをそれぞれ使用しています。

いずれにせよ、今後、両施設の修繕に向けた費用等もかかってくるのが予想されます。

そこで、その財源を確保するためにも、尾上野球場は野外フェンス及びベンチ、ひらかドームはドーム内の上部内壁に企業の広告看板を募集していただくということを提案し、この質問を終わります。

それでは3番目の質問に入ります。3 地域おこし協力隊についてです。

地域おこし協力隊とは、過疎や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、定住・定着を図ることで、地域での生活や地域社会貢献に意欲のある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度であります。

平成21年度から総務省によって制度化され、平成27年度には全国673の自治体で2,625人の隊員が、平成30年度には全国1,061の自治体で5,530人の隊員が活躍しました。政府と総務省は、令和8年度までに1万人まで隊員を増やす目標を掲げています。

そこで、(1) 当市の活動実績と成果について。

当市では、平成29年4月3日に告示された平川市地域おこし協力隊設置要綱に基づいて、地域おこし協力隊を募集の上採用し、これまで様々な分野で隊員の活躍があったものと思います。

そこで、これまで市が採用した地域おこし協力隊の人数と、任期中の実績及び成果についてお知らせください。

次に、(2) 今年度の募集状況等について。

今年度は、地域みらい留学コーディネーターとして、県外からの生徒の受入れを進める青森県立柏木農業高校と一緒に、全国に向けた生徒募集のPRを進めることや、空き家等を活用して、県外生徒の受入れ体制の整備を行う方を1名募集しております。

また、西地区まちづくりコーディネーターとして、弘南鉄道館田駅に新たにオープンする拠点施設の運営や、学生や地域住民との交流の機会の創出を担う方を1名募集し、合計で2名の地域おこし協力隊を募集しているものと認識しております。

そこで、今年度の募集状況について、何名の応募があり、書類選考で何名になったのかお知らせください。

また、募集要項では、書類選考通過者には9月12日から14日までの2泊3日で、おためし地域おこし協力隊を実施するとしておりますが、実施されたのかどうか。そして、最終的には採用は決定したのかどうかをお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（古川洋文） 地域おこし協力隊につきましては、これまでに平成29年度に2名、平成30年度に3名、合計で5名を採用しており、観光イベントや魅力発信活動などを担っていただきました。

地域おこし協力隊5名のうち、2名は市内に定住し、それぞれ起業して活躍をされているところです。

これまでの具体的な実績及び今年度の募集状況等につきましては、総務部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） 地域おこし協力隊のこれまでの実績等としまして、平成29年度に採用した2名につきましては、観光協会及び市役所に所属しての事業展開と魅力発信に関わる支援を担っていただきました。2名とも前職の経験を生かして、新たなイベントの企画運営や東京でのPRイベントへの出展、そして広報ひらかわのデザイン刷新やシティープロモーションロゴ、キャッチフレーズの作成などに御尽力いただいたとこ

ろでございます。これらが成果として挙げられるところでございます。

平成30年度は、碓ヶ関地域と東部地区の地域資源を活用した事業展開や、にぎわい創出などをミッションとして3名の隊員を採用いたしました。

着任当初は、碓ヶ関地域でのにぎわい創出事業への参加や古民家カフェの運営、そして東部地区でのイベントや旅行商品開発に向けた取組を実施いたしましたが、令和元年度末からコロナ禍に見舞われまして、活動を自粛、制限したこともございまして、そしてまた、個人的事情により任期途中で退任した方もあり、こちらについては大きな成果としては表立ったものがない状況でございました。

次に、今年度の募集状況についてお答えをいたします。

今年度は6月1日から8月15日までの期間で募集し、合計6名の応募がございまして、うち4名を書類選考通過者とし、9月12日から14日までの2泊3日で、実際に活動する際のイメージを持っていただくことを目的に、おためし地域おこし協力隊を実施したところでございます。

具体的な内容についてでございますけれども、柏木農業高校や館田駅の視察に加え、隊員の居住区域や活動区域となる市内各所の見学、協力隊OBとの懇談やワークショップ、農家民泊などを体験していただいたところでございます。

その後、9月27日に最終面接を実施し、その中で志望理由のほか、地域おこし協力隊としての役割の理解、それから取り組みたい内容などを考慮いたしまして、それぞれ柏木農業高校地域みらい留学コーディネーターに1名、館田駅を拠点とした西地区まちづくりコーディネーターに1名、合計2名の内定を決定をし、来年4月からの着任に向けて準備を進めているところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） 活動実績と成果については、平成29年度には2名を採用して観光協会や市役所でのイベント企画運営、広報のデザイナー一新など、いろいろと活躍されたと。

それから平成30年度には3名を採用して、碓ヶ関地域や東部地区での事業展開、にぎわい創出を目指して取り組み、活躍したということでもあります。

また、今年度の募集状況等については6名の応募者があり、書類選考で4名、そしておためし地域おこし協力隊も行われたと。最終面接で内定まで進んで、予定どおりそれぞれ1名ずつ採用予定というふうなことでございました。

そこで再質問をいたします。

今回募集した地域おこし協力隊の募集要項を見ますと、雇用形態は会計年度任用職員として任用すると書いてあり、月額報酬が29万1,000円程度となっております。

また、住居における家賃についても月5万円まで賃料補助するなど、一般的な行政事務を行う会計年度任用職員と比較して非常に待遇がよいと感じます。

この報酬や家賃補助などの金額について、どのような理由で決定しているのかをお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬一俊） まずこの地域おこし協力隊につきましては、この制度推進に向けて、国の特別交付税措置が講じられております。

給与に当たる報酬等については、隊員1人につき年間350万円を上限に措置されているため、この上限額の範囲内で月額報酬額を決定し、募集を行っていたところでございます。

また、報酬等以外の活動に要する経費として、住居や車両の借り上げ、消耗品や通信費等にも、隊員1人につき年間200万円を上限に措置されておりまして、この上限額の範囲内で、周辺の家賃相場や活動に必要となるであろう経費を考慮いたしまして、家賃補助などの金額を決定したところでございます。

地域おこし協力隊の要件としましては、生活の拠点を三大都市圏をはじめとする都市地域から当市に住所を移して活動する場合に特別交付税の対象となることや、任期が最長3年とされていること、そして業務内容も事務とは異なる部分もあり、一般的な行政事務を行う会計年度任用職員とは全く異なりまして、そういった特殊性もございましてですね、そういった待遇となっておりますことを御理解いただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 小野 誠議員。

○3番（小野 誠議員） 地域おこし協力隊は国の特別交付税措置があって、その範囲内で設定していること。それから、業務内容も行政事務とは違うことから、報酬等の待遇のよい面についてよく分かりました。

今回内定されたお二人は、4月から地域みらい留学コーディネーターとして、また、西地区まちづくりコーディネーターとして活躍いただくこととなります。活動内容も1年目で、県外生徒の募集に関わる業務や交流拠点の運営に関わる業務と、盛りだくさんな内容となっております。

何とぞ、担当される職員の皆様におかれましては、決して無理させることなく楽しく活動できるように、目配り、気配り、心配りをお願いし、質問を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 3番、小野 誠議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、12番、佐藤 保議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（佐藤 保議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員の一般質問を許可します。

○12番（佐藤 保議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、3席、議席番号12番、平川市民クラブ、佐藤 保でございます。よろしくお願いいたします。

今、こうして質問席に立たせていただき、いつも理事者席に泰然と構えていたお方がいないのを見て、改めて長尾前市長の存在感を思います。平賀町議会、青森県議会、そして平川市長と30年間。政治家としての信念を貫き、私はその政治姿勢に共鳴し、畏敬の念を持って一歩でも近づこうと、10年間、この議場で長尾前市長に問いかけておりました。一日も早い御回復を願うものであります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。今回の3件は、過去に何回も質問していて、繰り返すにはなりません。

1つ目、平川市の熊対策についてお尋ねします。

令和5年度も市街地に出没し、熊異常事態と言われ、昨年4月、指定管理鳥獣に追加されました。今年、令和7年は豪雪で、雪害の対応が一段落した頃からぼつぼつと出始めて、過去最悪の熊被害となり、一気に緊急事態となりました。山と町が逆転し、その7割が市街地への出没だと言われています。

昨年10月のある新聞に、「進撃のクマ、里山に君臨。2050年には都市占拠。このまま放置すればクマの惑星となる。」という、まるでSF映画のような見出しの記事があったのを思い出しました。ある程度のデータに裏づけされた記事でしたが、まさかそれが実現したかのような事態です。人間側も研究が進んでいて、先日11月30日のNHK特集番組で、GPSをつけた行動観察や熊の解剖研究、そして各方面の研究者からの見解が発表され、今までの集大成のような構成で、皆さんも御覧になったかと思います。

温暖化に加え、人口減少という環境変化で行動変容した熊は、高い学習能力と意外な繁殖力を持っていることも分かってきました。政府もこれまでの熊対策では通用しないと、令和5年度に続いてさらにバージョンアップしたクマ被害対策パッケージを発表し、各自治体も本腰を入れて取りかかっています。

それでは平川市の取組についてお伺いします。

(1) 市内熊出没と被害状況について。これは先ほどの小野議員ともかぶっておりますけれども、私としては、りんご被害も相当な件数ですが、この出没件数等は先ほどお聞きしましたので、特にその被害状況について確認させていただきます。

りんご被害も相当な件数ですが、高原野菜のニンジンが大好物のようで、親子熊が畑に入り込み、大変になっているということ、聞きました。件数、被害状況等は一応先ほど確認いたしましたけれども、りんご被害、それから高原野菜のニンジンについてももう少し詳しくお知らせください。市ではどのように捉えているのかお知らせください。

(2) クマ被害対策パッケージの対応について。この中で平川市が重点的に取り組むものは何かお知らせください。

質問を準備しましたガバメントハンターについては先ほどお聞きしました。そして全体的にこの新しいパッケージの緊急に対応することとか短期的に取り組むこと、中期的に取り組むことと3つに分けておりますけどね。平川市はどこを重点的に、今やろうとしているかお知らせください。ガバメントハンターについては、短期的に取り組むことというところに入っておりますけど、私、もう一度確認したいのは、全体的な取組と中期的に取り組むことの中での保護区の設置管理、広葉樹林化等による人の生活圏とのすみ分け、ゾーニングについて、平川市はどのようなふうにとらえているかお尋ねしたいと思えます。

(3) 市内小・中学校の対応について、教えていただきたいと思えます。

各地で学校周辺、そして校庭にまで現れて、その対応には大変だったということがあります。学校に突然現れたら子供たちはパニックになります。市内小・中学校での対応状況についてお知らせください。これについてはパッケージの緊急に対応することの中にあります。学校及び登下校時の安全確保という項目になります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長職務代理者副市長、答弁願ひます。

○市長職務代理者副市長（古川洋文） 平川市の熊対策についての御質問は、経済部長並びに教育委員会事務局長から答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは御質問の被害状況について詳しくお答えしたいと思ひます。

佐藤議員からは、今、被害状況について、りんご、ニンジンについて詳しくということでした。

令和7年度については熊被害が、農作物の被害が38件ございまして、そのうち28件がりんご食害、あと樹体被害というところでございます。そして、ニンジンにつきましては、全体38件のうち8件と。ただりんごとニンジンと一緒にですね、ダブルカウントされてるのもございますので、そういった状況でございます。その被害内容につきましては、ほぼ食害というところでございます。

続きまして、クマ被害対策パッケージの対応についてでございます。

政府が発表しましたクマ被害対策パッケージを踏まえた市の対応方針と、あと、後ほどそのゾーニングについても少し触れてお話をしたいと思ひます。

11月14日に政府が発表したクマ被害対策パッケージには、国、都道府県、市町村、警察がそれぞれ取り組むべき内容が緊急的、短期的、中期的に分類されてございます。この内容を踏まえ、市としての取組の強化を考えているものは、緊急的なものとしては、市の緊急対応に必要な資機材の整備、あと学校及び登校時の安全確保、農林業従事者の安全確保に向けた啓発であります。短期的なものとしては、集落周辺個体の保護、捕獲強化による個体数の削減、あと誘因物の撤去。中期的なものとしては、捕獲活動を担う実施隊員の確保が必要であると考えてございます。

今後、本パッケージの実現に向け、国や県の施策が打ち出されることが想定されますので、これらを注視しながら、農林課はもとより関係機関で構成される市鳥獣被害防止対策協議会でも情報共有した上で対策を検討し、今後の熊被害防止に向けた体制を強化していく予定としてございます。

また、そのゾーニングについてでございますが、これまでの答弁でもお答えさせていただいておりましたが、まずは耕作放棄地、境にあるですね。例えば、離農者による耕作放棄地については、農業委員会の農地パトロールで把握した場所や市民から苦情が寄せられたものについて、所有者等に対して、電話や文書により指導を行うとともに、必要に応じて農地の売買や貸借の相談を進めていくというところ。

あとは刈り払いについてです。刈り払いも、これにつきましては、先般の一般質問でも答弁させていただいたとおりですね、中山間の事業も使いながら、地元と連携して進めていく。

あとは電気柵についてでございますが、先般の新聞報道でございましたとおり、電気柵を設けるはいいが12月に全てをまた撤去する必要がございます。そして次の春、雪が解けてからですね、6月にまた敷設すると。その間も草刈りをしていかなければいけない。そういう苦労はございますが、それについての補助事業もございますので、柔軟に

対応していければと考えておりますので御理解いただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 私からは、小・中学校の熊対応についてお答えいたします。

まず、熊出没に関する情報共有につきましては、平川市公式LINEを、学校長をはじめ教職員に登録していただいて情報を共有していること。それから山林での目撃情報など公式LINEで周知しない情報につきましても、防災行政無線による広報ですとか教育委員会から各校へ電話連絡をするなど、迅速な情報伝達ができる体制を整えております。

次に、小・中学校での対応状況につきましては、熊の目撃場所とか時間帯などによりまして、その対応は様々でございますが、当日の児童生徒の緊急引渡しや、一定の期間、登下校時の送迎を保護者に依頼したものの。それから教職員巡回の下、集団下校としたものの、スクールバスの運行経路や時間を変更したものなどがございます。

今後とも各校と連携して、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 今、経済部長からお聞きしたのには、正直言って回答はなかったです。私が聞こうとしてるのは、この項目を読んだだけでは、申し訳ございません。何かこの項目のもう少し、もう一步先へ、どういつて進めるかっていうのをお聞きしたいですね。ちょっとお知らせください。項目読んだだけでは聞かないと同じでした。申し訳ございませんが、もし準備していたらお知らせください。どういつた形で一步、もう一步進めるかっていうと。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 大変申し訳ございませんでした。

この緊急パッケージにつきましては、先般、発出されたばかりでございまして、それについて具体的な施策っていうところ、まだ打ち出されてございません。

本日午前中、県のほうから予算の組み方とか、あと何々が必要な資機材になるとか、どういうふうな方向性で考えていくとか。今まさにですね、そういう調査が来ている状況で、この緊急パッケージに向けた具体的な施策っていうのが、当市だけではなくて各自治体で出せない状況となっておりますが、このパッケージ自体は本日より以前に発表されたものでございますので、令和8年度の当初予算において、その資機材につきましては、当市の緊急銃猟マニュアルに沿った形で何が必要になるか調査して。また猟友会のほうから聞き取りして、何が必要になるか。安全面も含めてですね、今準備している最中でございまして、具体的な施策っていうものは、まだ打ち出していないというところが正直なところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） そうかなと思いましたが、一応確認でございました。

この熊対策はですね、平川市だけ頑張っても駄目ですよ。各近隣市町村との連携っていうのも大事かと思っておりますので、お互い連携取って進めていただければと思います。

あともう一つね、猟友会。平川市。先ほどの小野議員のちょっとね、質問しましたけども、猟友会との付き合い方っていうのはこれからちょっとかなり違ってくるかと思う

んですけども。例えば報酬とかね、そういういろんな準備資材とか、そこら辺は何か今、お考えになってるのございますか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 猟友会でございますが、今回熊の出没が多く見られておりますので、すごくスポットライトを浴びているような状況でございます。

ただ、猟友会というものがですね、趣味としての狩猟を楽しみつつ有害鳥獣駆除、鳥獣保護など自然と共生し地域社会に貢献するという目的で構成されているものでございます。市の駆除等々、その獣害に対応していくっていう専門の団体ではございませんので。ただ、うちのほうからは、安全を守るために力を貸してくれないかとタッグ組んでやっている状況でございます。

今後、来年もですね、令和8年度。例えば、熊撃退スプレーの講習だとか、あと熊の危険対応の仕方とか、そういう講習を考えてございますので、そういうときには協力し合いながら、鳥獣被害防止対策協議会の中で、また一緒に対応していければと考えてございます。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） これからいろいろ関係性を深めていく必要があるかと思えますね。

先ほどガバメントハンターについてちょっと質問ありましたけども。この中で、先ほどね、ちょっと聞き取れなかったのかどうかあれですけども。市の職員の、これからの取組ですね。もっと免許持たせるのか、あるいは外部から引き入れるのか、そこら辺もまだ決まってないでしょうか。ちょっとお知らせください。

警察がね、入ったのは随分我々としては頼もしいんですけど、市としてもそういう免許持った方、ある程度的人数いるべきじゃないかと思っていますんでね。お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私の職責の範囲の中でちょっと答弁させていただきます。

このガバメントハンター、いわゆる狩猟免許を持った職員になりますけども、その職員っていうのはたまたま狩猟免許を持った趣味で狩猟を楽しむという者が職員1人いるというところなので、それをもってガバメントハンターを増やすための施策とかそういうことは考えておりません。

ただ、たまたま興味がある方、あとそういう持った方をですね、ガバメントハンターとして育てていくっていうかその協議会の中に入っていただいて、一緒に活動していくっていうことは、後づけでついてくるのかなと私は考えてございます。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） いずれあの、民間というか猟友会よりも、ある程度市の職員で銃猟の免許を持ってる方があったほうがね、我々としては頼もしいですね。ちょっと御検討のほどお願いしたいと思います。

あとゾーニングについては、今回の最後のところで質問いたしますんで。

次、教育委員会のほうでね。先日猿賀方面に出没したときの対応、どういった対応されたかちょっと分かりますでしょうか。多分学校でも大変な騒ぎになったんじゃないかと思うんですけども。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 基本的にはLINE等で熊の目撃情報を各校の先生方にお知らせしているわけですが、その対応については、各校長の御判断によって、時間帯であるとか場所であるとかっていうことを総合的に判断して、集団下校させるのか保護者に緊急的に迎えに来ていただくのかは、その学校学校での判断となりますので、今回猿賀小学校のほうでどういう対応を取られたかっていうようなところまでは調査しておりませんでした。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 特に小・中学校では碓ヶ関、あそこはずっと何年も前からね、熊の足跡が出たとか、先日も保育園のほうに出ましたよね。

特にあの箇所は重点的に熊対策、やらなくてはいけないと思いますね。電気柵、あるいはね、熊センサーなどいろいろあると思いますけどもね。子供さんたちがいるときね、校庭に入られたら大変なことですからね。その策は何かこう、ちょっとお考えになるものでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 議員御指摘のとおり、碓ヶ関小中学校の東側のほうには雑木林がございまして、学校関係者からもいきなり校庭で活動中にひょっこり出て来られると非常に怖いんだっていう話は伺っております。

現場も確認して、何が有効なのか、どういう策がいいのかというようなことを今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） いろんなね、今新しい、何ていうか考え方で装置できてはるはずですので。熊を感知して警報鳴らすとか。電気柵っていうのはね、古くからあるんですけども。効果のほどは、ちょっと皆さん、先ほどの話題になって電気柵あまり効かないんじゃないかと。それでもやらないよりはやるべきだと考えてますんでね。いろんないい方法だったら取り入れて、碓ヶ関小中学校を守っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

あともう一つ。今度、経済部長のほうでよろしくをお願いします。

金屋山の事例を御紹介したいと思います。今回の熊対策で、いい事例とそれからちょっとね、考えなくてはいけない事例があります。市の職員も現地に来て対応していただいた件なんですけども、申し上げます。

11月17日、金屋上早稲田165-132。この急斜面の遊休農地に母熊が子熊2頭引き連れて下る動画を、ふじの葉取りをしている方が撮影しました。50メートルの距離であります。

11月18日はこのエリアにも20センチメートルの積雪がありましたが、その後もりんご被害が発生。そして25日、ついこの間ありますけども、子熊の1頭がわなにかかりました。親熊と子熊の1頭がまだ近くにおります。

この潜んでいる場所というのは、令和4年3月議会で金屋里山の安全についてを私が問題提起しました。例の5畝歩払下げの放置林があるところです。約300区画。市は地権者の意向調査をしましたが、これからどうするかはまだ進んでいませんでした。

これはね、やはり熊対策としても、ちょっと取り組んでいただければと思います。

良好事例と申しますか、撮影箇所はヨモギ、ワラビが2メートルも伸びる場所で、市からの中山間交付金で、金屋集落協定委員会が毎年7月に遊休農地を刈り取っているため、鉢合わせは防げたと思います。熊との鉢合わせは防ぎました。そして、この箇所からキャンプ場の平川市自然の森へ熊の通り道ができていたのを確認できましたが、早い時期に閉鎖措置を取って正解でした。この良好事例2件はお知らせしておきたいと思います。

放置林の熊が今潜んであそこに巣があるんじゃないかと思ってますけどもね。あそこは何とかしましょう。ちょっと一言、取り組むということで御回答願いたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 議員が今おっしゃった場所につきましては、調査を行ってございます。ただ、調査の結果ですね、受益地がちょっと足りなくて、森林経営管理制度を使っただけの整備が難しいというふうな判断をしたところでございます。

ただ、我々農林課もですね、その捕獲に関しては報告を受けておまして、その事実確認はできてございます。

よって、今年度出没情報のありました当該土地につきましてはですね、来年春先に重点地区として指定してですね、わなをかけてパトロールも強化したいというふうな取扱いとさせていただきます予定としてございます。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 質問の回答でもう一つ。放置林、そこに今、熊が住んでるんですよ。それをどうしましょう。

今、ちょっとね。いろいろ手続が難しいかもしれないけども、ちょっと地権者とみんなまで相談したいと思いますので、よろしいですか。お願いしたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） その金屋地区の場所につきましては、熊が出ていることも承知しています。

ただ、そのままにしておいてはございませんでして、十分パトロールも含めて対応しておりますが、私たち経済部としましては、そこにすみついてるっていう確証がちょっと得られないものですから、今はパトロールの強化や、あとわなの設置、市民の安全・安心を守るという立場で対応してまいりたいと、そういうお答えしかできませんので、御理解いただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） その林は放置林で、中、御覧になった職員の方もおられますけども大変な状況ですね。木は倒れるわ、熊もすみつきますね、あれでは。ということで、あそこを全部片づけたいんです、実はね。村の人もそうなんですけども、それに乗っていただくようよろしくお願ひしたいと思います。

いかがでしょうか。前に私何回もこの件については、そちらでね、嫌になるほどだと思っただけなんですけども。ちょっとその林全体、熊だけじゃないですよ。キツネとかタヌキとかウサギももちろんそうですね、すみついてるんです。あの林、放置林を何とかするように手助けをお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○**経済部長（田中 純）** 繰り返しの答弁となりますが、その当該場所については、個人の山でもございますし、市が関与してということはなかなか困難だと認識してございます。

○**議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

○**12番（佐藤 保議員）** 以前、私が質問したときは、地権者を集めればね、市で来て説明してこれから先のことを考えましょうという御担当のお答えでしたけど。部長またちょっと全然、そういう意味ではないんですね。答えますか。

○**議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

○**経済部長（田中 純）** 私のお話がちょっとずれて聞こえているようでしたら大変申し訳ございません。

以前、農林課職員が申し上げたとおり、当該土地につきましては個人の土地でございまして、町会内でそういう説明会なり対応が行われるということなのであれば、アドバイザーとして農林課職員を派遣することはできます。

○**議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

○**12番（佐藤 保議員）** お願いします。アドバイザーというか、何と答えるかなあ。いずれ市では地権者というか、全然はまらないっていいですか。安全上ですね、地元のりんご農家もそうですけどね、神社ですよ。それから市民の森も控えています。その安全はね。絶対なものにさせていただきたいと思うんですけども、これは後でまた御相談したいと思います。乗ってください。

それでは、次の質問に入らせていただきます。平川市除雪計画についてであります。

これは、実は何回も繰り返しの質問になりまして、ちょっと面倒だということもう対応し切れないっていう、前回もね、同じ内容のことを聞いてるんでありますけども。

まず昨年度、記録的な豪雪に見舞われ、りんごの木やハウス等、農業被害、建物被害と市民生活に大きな影響がありました。3月議会でもその途中経過の質問でしたので、今回はあれですね、結果をお知らせ願いたい。

(1) 昨年度の豪雪状況について。市道も大変な状況になりました。相当数の問い合わせ、苦情電話があったと3月議会でも確認しております。市が行った道路除雪について、降雪時状況や除雪に要した経費、出動回数等をお知らせください。先ほどこちらへ来る時、平川市除雪計画にありますんでね、これにも一部あったと思いますけど、この詳しいところちょっともう少しお知らせください。

(2) 令和7年度除雪計画の力点について。各市町村、県もそうでしたけども、除雪にいろんな工夫しての対応があります。平川市でもGPSとか、それからLINEでのお知らせとかやってると思いますけども、昨年度の豪雪を踏まえて、特に重視して改善した点、追加した点とかございましたらお知らせください。

3つ目になります。これは建設部というよりは福祉関係になります。(3) 高齢者対応等の福祉除雪について。高齢者等の除雪困難者を対象とした趣旨の除雪対応についてお知らせください。

これは何度も同じこと、申し訳ございませんが、もう一度御回答をお願いします。

○**議長（石田隆芳議員）** 市長職務代理者副市長。

○**市長職務代理者副市長（古川洋文）** 平川市除雪計画についての御質問は、建設部長

並びに健康福祉部長から答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 議員御質問のうち、私からはまず、昨年度の降雪状況、除雪に要した経費、出動回数についてお答えします。

昨年度は年末から降雪が続き、12月23日時点で警戒積雪深である80センチメートルを超える85センチメートルに達しております。その後もこのような状況が続いたことから、1月1日に豪雪警戒本部を、1月3日には豪雪対策本部を設置しております。最大積雪深は2月23日時点で、平賀観測所が138センチメートル、碓ヶ関観測所が140センチメートルに達しております。また累計降雪量は、平賀観測所が682センチメートルで、過去5年平均の約1.4倍、碓ヶ関観測所が816センチメートルで約1.3倍となっております。

除雪に要した経費については、総額5億9,179万円のうち、道路除雪に要した経費が2億9,355万円となっております。その内訳については、平賀・尾上地区の出動回数が25回、金額にして2億1,225万円。平賀東部地区は、出動回数60回で4,705万円。碓ヶ関地区は、出動回数が35回で3,425万円となっております。

次に、除雪計画についてお答えします。

先ほども答弁いたしました。昨年度の累計降雪量は、過去5年間の平均を大幅に上回る記録的な豪雪となりました。この結果、除雪出動回数は過去5年平均の約1.5倍、除雪費は約1.9倍に上りました。

このことから、令和7年第1回定例会でも答弁しましたが、見通しの悪い交差点の排雪が地域によっては間に合わず、市民生活、特に安全な交通の確保に大きな影響を及ぼし、大変御迷惑をおかけしたところもあったと思います。

除雪計画に特段の記載はしていませんが、今年度は昨年度の経験を生かし、道路パトロール及び拡幅除雪や排雪などをより強化し、道路全体の安全確保に向けて、よりきめ細やかな除雪となるよう心がけてまいりたいと考えております。

また県道につきましても、市民からの要望や苦情、交差点部の除雪、排雪計画の情報共有などについて、中南県土整備事務所とこれまで以上に密に連携してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 私からは、高齢者等の福祉除雪の御質問にお答えします。

高齢者等の除雪困難者を対象とした除雪対応として、平川市社会福祉協議会が実施している小規模除排雪事業を福祉除雪と位置づけておりますので、この事業の内容と実績についてお答えいたします。

事業の内容は、御自身や親戚などの自助による除雪が困難な高齢者世帯や障害者世帯などを対象とし、この方々の依頼に応え、各町会の除雪ボランティア協力員が間口の除雪等を行う事業であり、参加する各町会に2万円が助成されています。

本事業の趣旨は共助の仕組みづくりであり、人件費等の直接経費に対する助成ではなくボランティア活動に取り組んでいただいていることへの助成との考えから、一律の助成としているものです。

令和6年度の実績につきましては、延べ数でお答えしますと、出動回数が503回、協力者数が1,110名、利用した方の人数が114名となっております。

今後とも、地域共生社会の理念の実現に向けてボランティア精神の醸成を図り、困った際には地域で助け合うという共助の仕組みがより一層広まるよう、事業の理解と周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） まず除雪のほうの質問からになります。

非常に御苦労なさってるというのをずっと感じておりましたけども、市民からの問合せが殺到するというので、情報をね、市民のほうへ逆に大量に流すって、大量って表現があれですけど、分かりやすい情報発信をしてやれば問合せ等はかなり減るのではないかと思いますけど、今やってるそういう情報発信のやり方、ちょっと教えていただけますか。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 現在、除雪に関する情報発信については、市の公式LINEで除雪の出動状況について発信しております。ただ工区が細か過ぎて分かりにくいというような意見もございますけれども、自分の工区について今日出たかどうか、またこれから出るのか。そういった情報を分かりやすく発信できるようにしているところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） それはぜひね、もう少し分かりやすい発信方法をお願いできれば、問合せとかも減って、市民もある程度もうちょっと待つかと、そういう気になりますので、ぜひまたもっと見やすいような情報発信、取り組んでいただきたいと思えます。

続いて福祉除雪ですけども、これも何回もね、申し上げてちょっと申し訳ないんですけども。やはり市の取組はちょっとまだ一步足りないですね。ちょっと生ぬるいと思えます。町会に2万円出してうまくやってくれてというのはとんでもない、ちょっとあれで。共助に頼り過ぎるようなあれは今、除雪ではもう今通用しないんです。

これから高齢者がさらに増えますんでね。もう少し市で一步突っ込んだ取組、やってください。ほかの市町村でもやってますのでね。

要はマッチング事業なんです。夏頃からですね、ぜひ、自分ではもう除雪できないから何とかお願いできないかという、そういう希望者を募って、それからその近隣にやってもいいと、人が必ずいるはずなんですよね。除雪機持っている人がいるものですから、そこら辺のマッチング事業をちょっと計画できないものですか、ちょっとお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） マッチング事業の御提案でございました。

事業の対象となる方は恐らく自分でやっぱり除雪のできない人、高齢の方であるとか障害をお持ちの方、こういった方になると思うのですが。マッチングの事業をやる際には、そういった方の対象者の確認であるとか、マッチングしてそちらに行く方が、それこそ面識のない方が高齢者宅に行って除雪をするということで防犯上のリスクとかそういったこともありますので、他の自治体でやってるということですのでそういったものもちょっと勉強してみたいと思えます。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 地元の隣近所の人のおかげですんでね。何もその防犯上のこととかはあまり御心配なさらずともよろしいかと思えますね。

要はもう少し市で、真剣に若干の費用を出して、そういう事業。もちろん要望した方、やっていただきたいって方も、若干の負担は発生してもいいかと思えますよ。今みたいにただでやるとかそういう意識はもう捨てて、ある程度工賃とか発生させて、それからその、そこ除雪する方に相当のお支払いする。そのようなシステムをイメージしておりますけども。

ただの共助ではこれからもさらに雪多くなるしね、高齢者が増えていくんです。ちょっと御検討してください。いかがですか。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） マッチング事業ということで距離の離れたところからでもマッチングしてくるものだと想定して、今そういった答弁をしたわけですが。近場となれば今やってる、まさに小規模除排雪事業が、地域の中で協力してくれる人と助けてほしい人をマッチングしてるという意味では、今この事業もまさにそれに該当するのではないかと思えます。

市としては今社会福祉協議会が行っているこの共助の仕組みづくりを支援していきたいので、今後もその事業の周知であるとか、そういったところに関わっていきたいと思えます。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） でしょうか。本当にみんな困ってるんですよ。

共助、共助、共助って市からそんな発言するのではね、ちょっと駄目です。もっと中に突っ込んで。現場よく見てないでしょう。

社協の方がね、苦勞して自分で除雪機動かしたり、そんなことしてるの見てね。とでもじゃない。もう少し現場見ながら、よく希望者とかそういう、よく見て発言してください。

まず、今年のね、今すぐは無理ですんで、もう一回現場見てください、福祉の目から。よろしくをお願いします。

すみません。じゃ、次、進めたいと思えます。

3番目であります。平川市の米作りについて。

昨年12月、その前の12月。ずっと米の問題は継続して、しつこいくらいに質問しておりました。昨年度からの米の値段の高止まりがまだ継続しております。周辺が水田で囲まれた平川市の消費者も、間違いなく米離れが起きております。繰り返しますが、私の12月は米がテーマで、令和3年12月議会では何と、米価下落の対応について市に問い合わせしておりました。

石破内閣の米増産政策がすぐに高市内閣となってトーンダウンしてしまい、生産者の意欲にブレーキがかからないよう祈っている次第です。

(1) 今年の生産・出荷状況についてお尋ねします。

今年産の主食用米、大豆及び飼料用米の生産量と出荷状況についてお知らせください。また前年産との比較についてもお願いいたします。

(2) 生産現場の状況とコスト削減状況についてお尋ねします。

水稻の生産組織及び大規模農家の件数と作付面積をお知らせください。またそれらのコスト削減に向けた取組について、併せてお願いします。

今、議会と並行して、地域計画見直しに係る地区別座談会をやられておりますね。私、この尾上地区①②に参加して感じたこと、後ほど言わせていただきたいと思います。

(3) 米高値への市民支援について。

昨年12月議会では、知り合いが子供の弁当には御飯だが自分たちはパンを食べているということを紹介いたしました。実は今年は我が家でもパンや麺類の回数が増えておりました。

政府の物価高騰支援の使い方は各自治体にお任せですが、平川市の家計負担軽減の支援策はどのようなものをお考えかお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（古川洋文） 平川市の米作りについての御質問のうち、私からは市民支援についてお答えをします。

去る11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策では、地方公共団体が行う物価高対策を支援するため、重点支援地方交付金のさらなる十分な追加を行い、いわゆるお米券や電子クーポンをはじめとする食料品の物価高騰に対する支援を措置するとされたところであります。

また、11月28日には、この経済対策を踏まえた補正予算が閣議決定をされております。

当市といたしましても、こうした国の対策と整合性を図りながら、家計の負担軽減のための支援について、検討したいと考えております。

このほかの御質問については、経済部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からはまず、今年産の主食用米等の生産量及び出荷状況についてお答えします。

はじめに主食用米、飼料用米、大豆の生産量から御説明いたします。

主食用米は、令和7年産が1万341トン、令和6年産が9,817トンで前年比524トン増となっております。

飼料用米は、令和7年産が247トン、令和6年産が445トンで前年比198トン減となっております。

大豆は、令和7年産が404トン、令和6年産が484トンで前年比80トン減となっております。

当市の水田では、主に主食用米と飼料用米、大豆が作付されておりますが、令和6年度の全国的な米不足を受け、令和7年度には主食用米の作付が増加し、飼料用米と大豆の作付が減少したものとされます。

次に、出荷量について御説明いたします。

主食用米は、市で把握できる数値が、津軽みらい農協への出荷量のみとなっておりますことを、御理解、御了承願います。令和7年産が5,248トンで全生産量における割合が51%、令和6年産が5,652トンで全生産量における割合が58%。前年比404トン減となっており、これは農協以外への出荷が増えたことが背景にあります。

飼料用米は、出荷先が農協及び集荷業者となっており、それらへの出荷量は、生産量と同数の令和7年産が247トン、令和6年産が445トンで、前年比198トン減となっております。

大豆は、全量が津軽みらい農協へのお荷となっており、出荷量は生産量と同数の令和7年産が404トン、令和6年産が484トンで、前年比80トン減となっております。

次に、生産組織や大規模農家の件数と、作付面積及びコスト削減に向けた取組についてお答えいたします。

まず水稻の生産組合についてであります。平賀地域が9団体で作付面積262ヘクタール。尾上地域が8団体で作付面積167ヘクタール。合わせて17団体、429ヘクタールとなっております。

大規模農家については、10ヘクタール以上作付している経営体を対象として申し上げますが、平賀地域が14経営体で作付面積315ヘクタール。尾上地域が9経営体で作付面積178ヘクタール。合わせて23経営体、493ヘクタールとなっております。

これら生産組織と大規模農家を合わせた経営面積の平均は、令和7年度が23.1ヘクタール、令和6年度が22.2ヘクタールで、前年比0.9ヘクタール増となっております。徐々にではありますが農地の集積が進んできているものと考えてございます。

次にコスト削減に向けた取組につきましては、農業用ドローンによる薬剤散布や自動操舵によるスマート農業技術、乾田直播栽培のほか、地域計画に沿った農地の集積・集約化や圃場の大区画化など、省力化及び生産効率の向上によりコスト削減に取り組む農業者が増えてきているものと認識してございます。

現在国では、農地の集積・集約化を進めるため、大区画化等加速化支援事業等による基盤整備への支援を掲げており、市といたしましては、引き続き国の動向を注視しながらコスト削減の取組を推進してまいりたいと考えてございます。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 米作りはまだまだいろんなね、国でもいろんな方針変更、ちょこちょこやりますんで、対応も大変でしょうけども。実は、申し上げます。2日の日、私、地域計画見直しに係る地区別座談会ということで、尾上地区①②に参加させていただきました。

やはり結構、やはりこれからの農業。集約ですね、まず集約。一にも二にも集約。物すごい、私の金屋の生産組合も随分立派なコンバインあるんですよ。

ところがあっちこっち動いて、ただ、あれはキャタピラーですか、あれを減らしてるようなもんですね。もうずっと浅瀬石行ったり、新屋行ったり。そういうことで、これからのあれは機械化してやるっていうのは集約が、一にも二にも集約だと感じておりました。

そして私は今、3反歩ほどの田んぼでね、あれで、もう自分の自力ではもう米作りできないですね。1町歩、2町歩あたりでもね、あんな機械用意して、自力ではもう米作りはできないものですから、そこら辺のね、集約に合わせて、どういった対応をするかです。まず、大規模農家、2日の日のね、いや、うわさに聞いたけどあなたがっていう感じでね、意見申し上げたりしてましたけども。いやあの、力強く感じましたね。もっと自分でやるんだっていうことで集約に力入れてる人、2日の日、目の当たりにしまし

てですね。我々もう、米作りはもう放置してもいい時期かなと。2反歩、3反歩、それから1町歩以下あたりは自分でまず米作りできないんですよ。

いずれそういう感じで若い人を応援していければと思ってましたんで、いずれあの地区計画のほかの地域の部分もお知らせいただくことになりますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

大体言い尽くしたようでお考えつきませんね。すみません。以上で終わらせていただきます。

○議長（石田隆芳議員） 12番、佐藤 保議員の一般質問は終了しました。

午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4席、5番、葛西勇人議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（葛西勇人議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員の一般質問を許可します。

○5番（葛西勇人議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第4席、議席番号5番、市政公明の葛西勇人でございます。

それでは、あらかじめ通告いたしました内容に基づきまして、一問一答方式にて質問を進めてまいります。

なお、質疑においてお互いに確認をしながら進めてまいりたいと思いますので、両面6ページの資料を配付させていただきました。御参照いただきたいと思います。また、私のホームページにも資料をアップしておりますので、検索をして御参照いただきたいと思います。

質問に入る前に、今の社会経済状況は、食料品や生活必需品の値上げが相次ぎ、物価上昇が賃金の伸びを上回る、いわゆるコストプッシュ型の物価高が続いています。年収300万円未満の世帯が全体の約4割を占める本市においても、高齢者・子育て世帯に限らず、一般家庭における家計の負担増は非常に深刻な状況となっております。

このような状況を踏まえ、政府は新たな経済対策として、自治体が自由度高く使える重点支援地方交付金2兆円を決定しました。

私は、この交付金が予算措置されましたら、水道料金の減免事業を速やかに実施していただくことを、本市に強くお願ひをしたいと思います。なぜならこれは事務コストが少なく、補助金をほぼ全額市民支援に直接充てられる、極めて効率の高い事業であり、また高齢者・子育て世帯に限らず、市民全体に公平な支援として行き渡る有効な政策と考えるからであります。

あわせて、今年度も福祉灯油購入費助成事業を実施していただきますようお願い申し上げます。一般質問に入らせていただきます。

1 平川市の子供たちに対する自殺対策実施計画と取組状況について、質問します。

資料1を御覧ください。

近年、全国的に子供の自殺が深刻な社会問題となっています。令和7年版自殺対策白書によれば、令和6年の全国の小中高生の自殺者は529人と過去最多であり、その中で女性が増加傾向にあり、初めて男性を上回りました。令和5年度の全国の小中高生の自殺の原因・動機をみますと、学校問題が最も多いとも報告されております。ちなみに、青森県内でも令和6年の20歳未満の自殺者が6人で、そのうち4人が小中高生と報告されています。

当市においては児童生徒の自殺は確認されていないものの、もはや当市は例外であると考えず、しっかりと対策に取り組んでいく必要があります。

そこで、当市は令和6年3月にいのち支える第2次平川市自殺対策計画を策定していますが、令和7年6月施行の改正自殺対策基本法により、子供の自殺防止については、情報連絡体制や協議の場の整備が新たに努力義務として加わりました。

このため、当市でも実施計画の策定と実効性のある行動が必要だと考えます。

そこでまず(1)自殺対策の計画と体制について、当市では児童生徒を対象とした自殺対策実施計画を策定しているのかお伺いします。また、策定している場合はその内容を、策定していない場合は今後の策定方針をお知らせください。

次に(2)現場での把握と支援体制について、当市の児童生徒が悩んだ時に相談できる公的相談先について、子供たちは確実に把握しているのか。また、悩みを打ち明けるアンケート等の調査も行っているのかお知らせください。あわせて、児童生徒が相談先に自らアクセスする力を高める啓発活動を実施しているのかもお知らせください。

最後に(3)児童生徒、教職員へのSOS教育と学校・地域・家庭・行政との連携強化について、自殺防止に関して、文部科学省やこども家庭庁から都道府県や市町村の教育委員会に対して、今年度どのような通知がなされているのかお知らせください。

○議長(石田隆芳議員) 市長職務代理者副市長、答弁願います。

○市長職務代理者副市長(古川洋文) 当市における児童生徒を対象とした、自殺対策実施計画の策定状況についてお答えいたします。

当市では、御質問のありました児童生徒を対象とした個別の実施計画はございませんが、令和6年3月に策定したいのち支える第2次平川市自殺対策計画において、児童生徒の自殺対策に対する施策や取組等を定めております。

この計画では、基本施策の一つに「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」を掲げており、具体的な取組として、児童生徒が命の大切さを実感でき、社会に出て自立した後も、不安やストレスを抱えたときに対応できるような教育を実施し、対処方法や相談窓口を周知することで、児童生徒の自殺予防に取り組むこととしております。

また、同計画の重点施策の一つに「子ども・若者対策」も掲げており、具体的な取組として、児童生徒や若年層の悩みの解決に向けた各種相談窓口の周知と相談体制の充実を図るほか、自殺予防に向けた正しい知識の普及啓発に関する取組も実施することにしております。

このほかの御質問については、教育長から答弁いたします。

○議長(石田隆芳議員) 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 私からはまず、現場での把握と支援体制についての御質問にお答えします。

当市の児童生徒が悩んだ時に相談できる公的相談先についてですが、学校を通じて、青森県教育委員会や県のこども家庭部から依頼された相談ダイヤルやLINEにつながる2次元コードが記載されたカードを子供たちに配布しているため、子供たちは確実に把握しております。また、悩みを打ち明けるアンケート等の調査ですが、学校によって回数に差はあるものの、各小・中学校では年に数回アンケート調査を実施しております。アンケート後には、教育相談を行い、悩みが解決に向かうよう、先生方が助言しております。

次に、児童生徒が相談先に自らアクセスする力を高める啓発活動の実施状況ですが、カードを配布する際などに定期的に啓発しております。

続いて、児童生徒、教職員へのSOS教育と学校・地域・家庭・行政との連携強化についての御質問にお答えします。

自殺防止に関して、文部科学省やこども家庭庁からの通知は今年度5つ来ております。

1つ目は、6月のこども家庭庁からの「自殺対策基本法の一部を改正する法律の公布について」という通知で、学校は子供の自殺の防止等に取り組むよう努めることが明記されたことなどの改正の概要について記されています。

2つ目は、6月の文部科学省からの「児童生徒の自殺予防に係る取組について」という通知で、教育相談体制の構築や学校を中心とした組織的な対応等について記されています。

3つ目は、8月の文部科学省からの「長期休業明けに向けた自殺予防に係る児童生徒や学生、保護者等への文部科学大臣メッセージについて」という通知で、悩みや不安があるときは一人で抱え込まず、周りの人やネットの窓口相談してほしいと記されております。

4つ目は、8月の文部科学省からの「令和7年度『自殺予防週間』の実施について」という通知で、長期休業明けの時期に自殺が増加する傾向にあることを踏まえ、自殺予防に係る取組を実施するよう記されています。

5つ目は、9月のこども家庭庁からの「『こどもの自殺対策推進パッケージ』を踏まえたこどもの自殺対策の一層の推進について」という通知で、関係機関や団体の連携・協働により取り組まれるべき施策が記されております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） まず、(1)について当市では、児童生徒を対象とした自殺予防対策実施計画は策定していないとの答弁がありました。

確かに第2次平川市自殺対策計画では、「子ども・若者対策」が重点政策として追加されております。

しかし、文部科学省通知では、早期発見支援、ICT活用、相談体制整備など、具体的取組が求められ、改正自殺対策基本法でも協議会などの体制整備が可能とされています。これらを地域連携モデルとして体系的にまとめた実施計画を策定することは、児童生徒の命を守る責務であり、極めて重要であると考えています。

したがって、当市には他自治体に先駆けて実効性ある計画を早期に策定されるよう強

く要望いたします。

それでは、再質問をさせていただきます。資料2を御覧ください。

今述べましたとおり、改正自殺対策基本法により、自治体は学校、教育委員会、児童相談所、精神保健福祉センター、医療機関、警察、民間団体をもって構成する協議会を置くことができ、子供の自殺防止について必要な情報交換及び協議を行うことが可能となりました。

そこで当市ではこのような協議会は設置しているのか、また設置していない場合は、今後の設置予定についてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 議員御指摘のとおり、改正自殺対策基本法の公布により、地方公共団体は、令和8年4月1日から子供の自殺防止について、必要な情報交換及び協議を行う協議会を設置できることが規定されました。

当市では、市の自殺対策を総合的かつ円滑に推進するため、市長を本部長とする平川市自殺対策推進本部を設置し、これまで様々な事業を展開しておりますが、国が想定しているような子供や若者に特化した協議会は設置しておりません。

この協議会の設置については、改正自殺対策基本法の中で委員の構成や設置の目的等が明記されていますが、現時点において、その果たすべき役割や具体的な運営方法等が示されておらず、これについては国が年度内に運営のためのガイドラインを作成する予定となっていることから、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 協議会が設置されない場合、子供のSOSが学校内にとどまって医療・福祉・警察との連携が遅れるおそれがあると私は危惧しておりますので、ぜひともそのガイドラインができたなら早急にですね、対応をお願いしたいと思います。

次に、いじめ防止対策推進法第22条では、全ての学校にいじめ防止対策組織の設置を義務づけていますが、当市の小・中学校における設置状況をお知らせください。また各学校は、この推進法の趣旨に沿った実効的な活動となっているのか、活動が形骸化していないのかお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） いじめ防止対策組織の設置についてお答えします。

まず、いじめ防止対策組織は、各校で名称は異なるものの全ての学校に設置されております。

次に、推進法の趣旨に沿った実効的な活動となっているかですが、どの学校もいじめ発生時にはもちろん、毎月定例でも開かれておまして、いじめの疑いに関する情報を共有し、共有された情報を基に、組織的に対応できるようにしております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 各学校に学校いじめ対策組織が設置されているということと、あと以前、教育長も答弁されてましたけども、毎月の生徒指導報告により被害・加害の状況や背景・対応内容を把握して、学校の適切な対応や取組の形骸化防止を継続的に確認、共有しているということをございました。この辺は分かりました。

令和3年の北海道旭川市のいじめによる中学生の自殺事案では、学校関係者の法の定

義の理解不足や学校内のいじめ防止対策組織の機能不全が重大な問題とされておりまして。旭川市のような悲劇を繰り返さないためにも、当市においても、引き続き実効性ある取組を継続されるよう強くお願いしたいと思います。

続いて（２）について、県からのカードを配布して、相談窓口の認知向上に取り組むとともに、アンケート調査を実施して、お悩み相談をしていることは分かりました。

それでは、再質問をさせていただきます。

文部科学省は、「児童生徒の自殺予防に係る取組について」の通知において、１人１台端末を活用した心の健康観察の導入を推進しています。

当市では、１人１台端末を活用して児童生徒の精神状態や悩みを可視化・把握する取組を行っているのか伺います。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） １人１台端末を活用した精神状態や悩みの可視化・把握についてお答えいたします。

教育委員会として、児童生徒の心や体調の変化を把握したりＳＯＳを受信したりできるような有償のアプリ等は導入しておりませんが、導入されている学習支援ソフトを活用して健康観察ですとかＳＯＳを受信できるようにしている学校もあり、その取組を共有しているところです。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○５番（葛西勇人議員） 市内で取り組んでいる学校があるということでしたけど、具体的にはどちらの学校でしょうか。お分かりになったら教えてください。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 尾上中学校でございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○５番（葛西勇人議員） 文部科学省は、１人１台端末を活用した心の健康観察について、推奨ではなく実施を求めています。近隣の自治体では弘前市が既に導入しているということでしたけれども、私の地元の尾上中学校でも導入しているということですので、この先進事例や取組を調査分析して、一刻も早く全ての学校で早期に導入できるように検討していただければというふうに思います。

次に先ほど述べましたとおり、令和５年度の全国の小中高生の自殺の原因動機を見ますと、学校問題が最も多いと報告されています。

資料２を御覧ください。全国の不登校児童生徒数の推移と主な原因について、令和６年度の不登校児童生徒数は３５万人強と過去最多となっており、１２年連続で増加しております。また不登校の理由として、学校生活に対してやる気が出ないが最も多い状況となっております。

つきましては、市内の小・中学校の不登校児童生徒の人数と要因について、過去に多くの一般質問で答弁はされておりますけれども、改めてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 市内小・中学校の不登校児童生徒の人数と要因についてお答えいたします。

当市の不登校児童生徒数は、令和に入ってからその年度によって増減はありますが、

過去5年間は、小学校では横ばい、中学校では増加傾向にあります。しかしながら全国・県と比べてみた場合、1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校では約3分の1、中学校では約3分の2で、全国や県より少ないという状況です。

次に不登校の要因についてですが、小学校では多い順に、学校生活に対してやる気が出ない、学業の不振、生活リズムの不調となっております。中学校では多い順に、学校生活に対してやる気が出ない、生活リズムの不調、不安・抑うつとなっております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 当市の児童生徒の不登校の児童生徒数は、いろんな過去の答弁を聞くと、個人が特定のおそれがあるという具体的な数字は回答できないという答弁でございましたけれども、昨日のつがる市議会の定例会におきまして、つがる市がですね、令和6年度で不登校児童生徒数は62名と公表しておりました。正直私の感想言いますと、多いなあという感じでございます。

改めて生徒数お伺いしたいんですけども、恐らく答弁はされないかなと思っておりますので、平川市は62名よりも多いのか少ないのか、これだけでも結構ですので教えてください。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 当市では低い数値になっております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） ところで不登校は、本人の心理的不安や家庭環境、学校環境など、多様な要因が複合的に絡み合って生じます。

その要因の中で、教職員による不適切指導が精神的負担となり、児童生徒が不登校になっていないか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 不適切指導の影響による不登校についてお答えします。

今年度、強い言葉で非難したり威圧的な行為をしたりするなどの不適切指導により一時的に登校を渋る事案がありました。その後すぐに謝罪をし、丁寧に組織的対応を行ったことにより不登校には至りませんでした。不適切な指導が行われないよう定期的に、こちらから指導してまいりたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 当市でも不適切な指導事案があったとの報告がありました。

かつてのように、学力や部活動など、成績主義に偏った頭ごなしの教育指導は改善されてはきてると私も思いますけれども、依然として全国的に見れば残存している部分もあるのではないかと危惧しております。

教職員の皆様には知識の習得に加え、児童生徒一人一人が人生目標を描き、趣味や生きがいを育む教育も取り入れていただきたいと切に願っております。そしてその子供たちが、学校生活を楽しく充実したものとして過ごせる環境づくりに十分配慮していただくことを強くお願いを申し上げます。

(3)について国から通知されてる概要について分かりました。それでは再質問をさせていただきます。

令和6年警察庁統計では、思春期における自殺の主な要因は学校問題が最多となって

います。また、自殺未遂者の89.1%が精神疾患を抱えているとされており、教職員がこの現状を深く理解することは、現場の支援力向上に不可欠だと考えます。

そこで、当市では教職員に対して、専門家による研修、国の通知やマニュアルを生かした研修等を実施しているのか、現状と今後の考え方をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 当市の教職員等を対象とした研修の実施状況についてお答えいたします。

当市では、令和6年度からSOSの受け止め方教育を教職員に対して行っており、令和6年度は2回、令和7年度は1回の合計3回、研修会を実施しております。

1回目は、令和6年7月23日に開催された平川市小・中学校教職員全員研修講座において、秋田大学の北島先生を講師にお招きし、「SOSの深刻さに気付くために」というテーマで研修会を実施し、教職員195名が参加いたしました。

2回目は、令和6年8月22日に開催した生徒指導推進協議会という場において、弘前医療福祉大学の小玉先生を講師にお招きし、「多様な児童生徒に対応するための支援要請スキルの育成に向けて」というテーマで研修会を実施し、市内の生徒指導教諭13人が参加しております。

3回目は、令和7年6月27日に開催された竹館小学校PTA研修講座。この中で、弘前大学の田中 真准教授を講師にお招きし、「こどもからのSOSの受け止め方と対応」というテーマで研修会を実施しました。こちらには教職員16人、保護者29人の合計45人が参加いたしました。

これまで参加した教職員からは、「SOSの深刻さについて知ることができた。」、「情報共有や対応の仕方、言ってはいけない言葉について勉強になった。」、「自殺の背景や原因など、詳しく知る機会が今までなかったので、とても参考になった。」という感想が寄せられております。

引き続き当市では、教職員が児童生徒のSOSを確実に受け止め、迅速かつ適切な支援につなげられるよう学校や教職員と連携し、研修機会の拡充や継続的な実施に努めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 教職員の先生方から、とても参考になったというお話がありました。私も教職員の専門研修と心の健康教育は、これからも大事だと考えておりますので、引き続き対応をお願い申し上げます。

次に、改正自殺対策基本法では自殺未遂者支援の強化も規定されました。

当市における児童生徒の自殺未遂事案について、人数などをお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 児童生徒の自殺未遂事案についてお答えします。

当市では、児童生徒の自殺未遂事案は発生しておりません。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 自殺未遂事案がゼロということで安心いたしました。

次に、児童生徒の自殺を防ぐためには、全ての児童生徒や教育関係者に対してSOSの出し方、受け止め方教育の普及が不可欠と考えます。

そこで、当市のSOSの出し方、受け止め方教育の実施状況をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 当市のSOSの出し方教育の実施状況についてお答えします。

SOSの出し方教育のほうについては、令和6年度から事業を開始し、令和6年度は小学校2校、中学校3校の計5校が実施しております。

また令和7年度は、11月末時点では小学校2校、中学校4校の計6校が実施しております。

次に、SOSの受け止め方教育の実施状況については、先ほどの教職員に対する研修会の件で答弁したとおり、令和6年度は2回、令和7年度は1回実施しております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 希死念慮を抱える児童生徒の多くは何らかのSOSのサインを発していると言われていています。そのため、子供たちには悩みや不安を抱えた際に、自分の気持ちを言葉や行動で適切に伝える正しいSOSの出し方を学ぶ機会が必要です。また、教職員には研修を通して、児童生徒の小さな変化やSOSを見逃さず早期に受け止める力の向上を図ることも求められます。子供が安心して助けてと言える環境と、その声を確実に受け止め支える体制を整備し、児童生徒の命を守る取組を進めてくださいますよう、強くお願いを申し上げます。

最後に、児童生徒の命を守るためには、学校のみならず家庭・地域・行政が一体となった見守り体制が欠かせません。当市では、地域ぐるみのSOSサインの発見、声かけ運動の推進など、地域全体で子供を守る仕組みづくりをどのように進めているのかお知らせください。また、今後どのように強化をしていくのか、当市のお考えをお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（古川洋文） 地域全体での子供を見守る体制づくりについてお答えします。

当市では、全ての年代を対象として、自殺の危険性が高い人の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげて見守るゲートキーパーの育成が重要であると考えております。

ゲートキーパーを育成する取組として、平成20年度からは傾聴スキルを学んだ市民で構成された傾聴ボランティアの養成を進めてまいりました。その後、平成25年度からは傾聴ボランティアの会員が主体となり、様々な悩みを抱えた方が気軽に悩みを話せる傾聴サロンを毎月開設し、相談者の話を傾聴しつつ、必要に応じて関係機関等の専門家へつないでおります。また、平成27年度からは自殺予防のためのゲートキーパー研修を開催しており、これまで市民の方や民生委員・児童委員、保健協力員、医療福祉関係者、市職員など、延べ753人が受講し、自殺の危険がある方を見守る人材育成を進めております。

市では、第2次平川市自殺対策計画の基本理念に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない平川市を実現するため、関係団体、企業、市民等と連携・協働し、自殺対策を総合的に推進することが必要であると考えますので、今後も地域全体で見守る体制づく

りに取り組んでまいります。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 私からは、地域全体で子供を守る仕組みづくりとして、学校と家庭で行っているSOSの受け止め方教育、見守り体制についてお答えします。

議員御指摘のとおり、児童生徒の命を守るためには、教職員や家庭等が児童生徒の出すSOSのサインを見逃さないことが重要だと考えております。

そこで、先ほど健康福祉部長の答弁にもあったように、令和6年7月の平川市小・中学校教職員全員研修講座にて「SOSの深刻さに気付くために」をテーマにした研修会を開催しました。また、令和7年6月には子育て健康課の協力を得て、竹館小学校が「こどもからのSOSの受け止め方と対応」と題した研修会を実施しております。

今後は、各学校で行われている児童生徒を対象にしたSOSの出し方教育と並行して、保護者及び教職員を対象にしたSOSの受け止め方教育を全ての学校に広げていくことで、児童生徒の自殺を防いでいきたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 今回の答弁を伺って、当市の児童生徒の自殺対策が着実に進展していることを実感いたしました。

しかし、先ほども述べましたとおり、旭川市の事例のように取組が形骸化しないよう、常に実効性を維持することが重要です。児童生徒の命を守るため、地域ぐるみの支援体制を一層充実させていただくよう強く要望いたしまして、1の質問を終わります。

続きまして、2 第三セクター「碓ヶ関開発株式会社」の経営健全化と平川市の関与の在り方について、質問をします。

当市が95%を出資する第三セクター碓ヶ関開発株式会社は、道の駅いかりがせきの指定管理者として、観光振興や交流人口の拡大に重要な役割を果たしています。

しかし、令和6年度の財務諸表を精査すると、経営状況は極めて厳しく、当市の補助がなければ経営継続が困難な事態となっています。このままでは市の補助金が赤字補填として機能してしまう懸念があり、市民の理解を得られない状況に近づいています。

そこで、財務状況を踏まえながら質問させていただきます。資料4を御覧ください。

まず、（1）経営状況に対する市の認識について。令和6年度決算によれば、資産合計1億2,348万円、負債合計1億2,034万円、純資産314万円で、資本比率僅か2.5%と、事実上の債務超過寸前の状態であり、極めて脆弱な財務構造となっています。損益面では営業利益が1,329万円の赤字、経常利益は492万円の黒字ですが、その主因は市からの指定管理料、補助金であり、自立した事業収益が、利益を生み出している状況とは言えません。

以上のことから、財務的には同社が自立経営が成立していないことが明らかです。そこで、当市はこの財務状況をどのように把握し、評価しているのか、見解を伺います。

次に、（2）監査及び経営評価の在り方について。監査報告では毎年、適正と認められたとされていますが、実際には営業赤字の恒常化、資本比率の著しい低さなど重大な課題が改善されておらず、形式的な会計監査にとどまっています。そこで、監査の範囲は適切と言えるのか、当市の見解を伺います。

次に、（3）指定管理料等上乗せの妥当性について、質問いたします。資料6を御覧

ください。

令和6年度は、指定管理料に700万円と総括部門への補助金に400万円、合計1,100万円が上乗せされています。本来、指定管理料は施設運営に必要な経費の対価であり、資金不足補填として用いることは制度趣旨から逸脱する可能性があります。上乗せの算定根拠を明確にお示しください。

次に、(4) 経営改善と再生の具体策について。第三セクターとして自立性を確保するためには、経営改善計画の策定が不可欠です。碓ヶ関開発株式会社の経営改善計画を策定しているのか、あるいはその策定を指導しているのか、当市の見解を伺います。

最後に、(5) 市の関与と説明責任について。令和6年第1回定例会の答弁では、碓ヶ関総合支所長、商工観光課長に加え、副市長、市民生活部長、経済部長をメンバーとする経営会議を月1回開催し、道の駅の活性化、経営改善に向けた議論を重ねていきますとの説明がありました。当市が深く関与する以上、責任の所在とガバナンスの明確化は不可欠であると考えます。

そこで、この経営会議において、どのような議題が取り上げられたのか。また経営健全化に向け、当市としてどのような改善指示を行ったのか、伺います。

○議長(石田隆芳議員) 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長(古川洋文) 碓ヶ関開発株式会社についての御質問のうち、私からは経営状況に対する市の認識についてお答えいたします。

当市では、碓ヶ関開発株式会社の経営状況について、毎年決算報告を受けるとともに、御質問にもありましたように、令和6年度からは私と経済部長、市民生活部長が同席する経営戦略会議を毎月開催し、社長から経営状況に関する報告を受けております。

市ではこれまでに、指定管理施設事業継続支援金や運営費緊急支援対策補助金、人件費に対する運営事業費補助金の増額など、支援を続けておりました。

しかしながら、コロナ禍や道の駅の大規模改修などの影響により、現在も経営改善までには至っておらず、厳しい経営状況であると認識しております。

このほかの御質問については、代表監査委員並びに市民生活部長より答弁いたします。

○議長(石田隆芳議員) 代表監査委員。

○代表監査委員(鳴海和正) 監査及び経営評価の在り方についてお答えをいたします。

市の出資団体に対する財政援助団体等監査は、地方自治法第199条第7項及び平川市監査基準第2条第3項の規定に基づいて実施しております。碓ヶ関開発株式会社に対し、監査対象年度の会計経理及び財産管理状況、各種事業の運営状況、指定管理者として委託を受けた施設の管理状況について、監査を行っております。

監査に当たりましては、1、定款並びに経理規定等は整備されているか。2、設立目的に沿った事業運営が行われているか。3、決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。4、事業成績及び財務状況は適正に決算諸表等に表示されているか。5、経営成績及び財政状況は良好か。6、人件費の内容、金額は事業規模に比較して適切か。7、関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。8、会計経理及び財産管理は適切か。9、資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

以上の9項目に主眼を置き、関係帳簿、振替・収入・支出伝票、仕入れ台帳等を総勘

定元帳と照合し、その他必要と認められる書類を点検したほか、経理担当職員から説明を受けております。その結果、碓ヶ関開発株式会社の財政的援助に係る出納その他の事務の執行が、財政的援助の目的に沿って行われていることから、適正と認められたものであります。

議員より御質問いただきました監査の範囲につきましては、適切であるものと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 3つ目の御質問、指定管理料等の上乗せの妥当性についてでございますが、指定管理料については、文化観光館において、原材料である米や野菜などの仕入れ値が、令和5年度より約1.5倍に上昇したことや、最低賃金が898円から953円と6.1%上がったこと、光熱水費が16%ほど上昇が見込まれたことにより、当初予算の指定管理料では不足が見込まれることから、補正予算に700万円計上したものでございます。

また、先ほどの400万円に関しましては、碓ヶ関開発株式会社の総括部門の人件費に対する運営事業費補助金について、令和2年度からは1,400万円の定額で補助してございましたけれども、先ほども最低賃金等の上昇によりずっと不足がありまして、その不足額については会社のほうで負担しておりましたが、やはりかなり会社自体に負担額が増えたことにより、経営を圧迫したため補助したもので、補助金として支出したものでございます。

以上のことから不足額を補正し対応したものであり、指定管理料並びに運営事業費補助金の増額については適正であると考えてございます。

次に、経営改善と再生の具体策についての御質問であります。碓ヶ関開発株式会社では、経営理念・経営方針に基づき短期・中長期計画を5年ごとに、事業強化推進計画を毎年作成し、経営改善に向けて取り組んでおります。しかしながら、令和5年度、令和6年度と急激な物価高騰や最低賃金の上昇により、経営改善が計画どおり進めることが困難な状況にございます。

そのため、今後は社会情勢を見極めながら、具体的に経営改善が進む計画に更新するように指導してまいります。

次に、市の関与等についてでございますが、令和6年4月より毎月副市長、経済部長、市民生活部長と碓ヶ関開発株式会社との4者により経営戦略会議を開催し、碓ヶ関開発株式会社より経営状況等について報告を受け、経営改善等に向けたアドバイスを行っているところでございます。

なお、経営改善策については、さらなる売上げ向上を目指して、道の駅いかりがせきに、地場産品が24時間購入可能な冷凍自動販売機の設置を検討しております。

また、山村活性化交付金支援事業を活用し、地域資源を活用した商品開発及び既存商品の充実や体験農園の開設など、経営改善に向けた取組を行う予定としてございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） まず（1）経営状況に対する市の認識についてでございますけれども、当市も厳しい経営状況であると認識していることが分かりました。

資料5を御覧ください。私もですね、令和6年度の決算を安全性、収益性、効率性、

構造健全性の4指標で判断いたしましたけれども、極めて厳しい状況と判断せざるを得ないというところでございます。

それでは再質問をさせていただきます。資本比率僅か2.5%、営業赤字継続という構造を市は健全と考えているのか、見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 議員御指摘のとおり、資本比率については低い状態でございますので、経営の健全化に向けて営業利益の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 私も経営は健全ではないというふうに考えています。

次に、現状の市補助金指定管理料の上乗せは、本来の支援ではなく実質的な赤字補填ではないかと私は考えますけれども、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 先ほども少し申し上げましたけれども、指定管理料については、急激な物価高や最低賃金の上昇により支出額が増大したため、必要な経費を再度算定し不足分を増額したものでございます。

運営費補助金については、令和2年度から定額で補助しておった分の不足部分について、会社が負担していたものについて補助しております。

議員御指摘の実質的な赤字補填ではないかとの御質問ですが、今回の増額部分に関しては、本来、指定管理料、あるいは運営費補助金として支払うべき金額と考えており、赤字補填であるという認識はございません。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 赤字補填ではないという認識であるということが分かりました。

資料4を御覧ください。1. 市補助金あり／なしの損益比較を見ますと、市補助金があれば、実質的に6年連続赤字であり、経営の自立性が確保されていないことは明らかです。令和3年と5年には債務超過にもなっています。

また下のほうに、その推移を示すグラフから見ますと、市補助金金額は毎年度一定ではないことから、当期純利益を黒字化し、資金ショートを回避するために市補助金金額が調整されているように私には見受けられます。

こうした状況は、指定管理制度本来の趣旨に基づく支援というよりも、実質的に赤字補填をしているという側面は否定できず、経営責任の所在を曖昧にする危険性をはらんでいると私は認識しております。

(2) 監査及び経営評価の在り方について、監査の範囲は適切であることは分かりました。しかし、現在の経営状況では、経営改善の方向性や事業戦略まで踏み込む必要があると私は考えます。会計監査だけでは、市民負担の増加を防ぐことができず、経営評価や戦略的な監査を合わせて行い、収益拡大や支出構造改革を促すことが不可欠であると私は考えます。

そこで私なりに、行政監査を行う考えはないのかということで質問させていただこうと思っておりますけれども、私のほうで質問を調べましたら、指定管理者に対する行

政監査を行うことはできないというようなことでしたので、ここは理解しましたので割愛させていただきます。

それですね、経営方針や補助金の妥当性、事業性評価といった経営の根幹に踏み込み、市民の理解を得るためにも、第三セクターに対して、外部有識者による第三者評価制度の導入を検討すべきではないかと考えますが、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 第三者評価制度、外部有識者評価の導入については有効であると考えており、今後関係部局と協議した上で進めてまいりたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 身近な自治体としては、青森市が外部有識者委員会を制度化している事例がありますので、その事例を参考に、早急に導入を検討していただきますようお願い申し上げます。

続きまして、（3）指定管理料等上乗せの妥当性について。指定管理料は人件費、事務費、施設管理費等の必要経費から施設使用料などの収入見込みを差し引いて算定することを基本とし、毎年度、指定管理者から提出される経費及び収入計画を基に協議を行い、その内容を踏まえて決定する仕組みであるという、前、御答弁でございました。これにより、施設運営に要する費用と収入の見通しを透明化し、適正な管理を確保することが制度の趣旨であります。

ところが今回の答弁では、物価高騰や最低賃金上昇理由に上乗せを行ったとされておりますけれども、これらは数年前から上昇傾向であり、予見可能であったと私は考えます。また、従来指定管理料を支払っていなかった施設への支出理由も十分に説明されておりません。さらに不足が生じた場合には、価格転嫁や販売促進経費削減など経営努力で対応すべきであり、それでもなお不足する場合には、以前のように事業継続支援金のような別枠で措置し、経営責任を明確にすべきだと私は考えます。したがって今回の上乗せは赤字補填と見える側面を否定できず、市民負担の正当性を損なうおそれがあるため、今後の対応については再考を強く求めたいと思います。

次に、経営赤字や資金ショートへの対処を理由とした指定管理料の上乗せは制度上適切と言えるのか、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 先ほども答弁いたしましたけれども、市といたしましては赤字補填とは認識しておらず、指定管理者制度として必要な経費に不足が生じたことから増額したものでございます。そのため、指定管理者制度としても適正であると認識しております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 確かに利用者数の変動や急な物価高騰、突発的な修繕費など予見困難な要因が生じる場合には、補正予算による増額が適正と位置づけられる面もあります。しかし、こうした対応を毎年繰り返されれば、上乗せは実質的な赤字補填と見える側面も否定できず、制度本来の趣旨を損なうおそれがあります。

すなわち経営責任が曖昧となり、市民負担の正当性も失われます。必要な場合には、

繰り返しになりますけれども、事業継続支援金のような別枠で対応し、経営責任を明確にすべきだと私は考えます。

次に、今回のような指定管理料の上乗せなどの状態が続けば、当市の財政健全化にも影響するのではないかと考えますが、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（一戸昭彦） 議員御指摘のとおり、近年碓ヶ関開発株式会社に対しては、道の駅いかりがせきなどの指定管理料及び補助金等が増額しております。この要因は、令和2年度からのコロナ禍において収益が伸び悩み、経営状況が悪化したことによるもので、経営状況の安定を図るため、様々な形で支援や必要な経費について増額を行ってきたものであります。

指定管理施設である道の駅いかりがせきは、収益が見込める施設ではありますが、昨今の物価高騰や人件費の高騰などによる経費の増大が懸念され、さらなる経営改善に向けて努力を続けているところであります。

市の財政健全化への影響を最小限とするため、市も経営安定に向けて助言、指導してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 過去に当市は、継続支援金及び運営費緊急支援対策補助金として計6,600万円を特別に支出しており、既に財政健全化への影響は顕在化しています。また、碓ヶ関開発株式会社の6,000万円の長期借入金の償還期限は令和20年10月31日までですが、令和5年から7年までは利息のみ年間約49万円、令和8年以降は元金償還も始まり年間約600万円、総額約8,000万円を支払う必要があります。これらの負担は、経営に大きな制約を与え、市の追加支援が必要になってくることは否定できません。

ここで2点確認をしたいと思います。

第1に、令和5年度から令和7年度までの利息償還額年間約49万円が、市補助金に含まれていたかどうかをお知らせください。

第2に、令和8年以降、年間約600万円の返済は現状の碓ヶ関開発株式会社の財務状況では困難と考えますが、市補助金による支援を検討しているのかどうか、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） まず、償還額年間約49万円ですが、こちらのほうは、道の駅いかりがせき運営事業費補助金について、こちらは人件費に対する補助金でございますので、償還分は含まれてございません。

2つ目の御質問の長期借入金につきましては、今後の突発的な資金需要に備えるため、運転資金として確保されており、仮に返済に充てる財源が手当てできない場合でも年間約600万円の返済は可能であると考えております。

今年度に入り、経営状況は幾分好転しつつあるものの、引き続き経営安定に向け指導、助言してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） いいんです。要は、碓ヶ関開発株式会社が支払うということと理解でよろしいですか。市の補助金からは支援しないということとよろしかったでし

ようか。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） もうとにかく、既に当市への財政健全化への影響は顕在化しておりますので、碓ヶ関開発株式会社への収益拡大、支出構造改革につながる改善措置を強く要望いたします。

次に、（4）経営改善と再生の具体策について。事業強化推進計画を作成していることが分かりました。今後その計画を更新するごとに、私たち議員にも見せていただくことをお願いしたいと思います。

次に、事業の自主自立性が将来的にも見込めない場合、組織再編、統合、縮小、清算など、抜本的な選択肢を検討する考えはあるのか、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 将来的に事業の自立性が見込めず、組織再編という事態にならないよう、今後も積極的に指導、助言してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 民間企業では、経営再建のため、優良事業を売却するなど抜本的な手段を講ずる例があります。まずは、碓ヶ関開発株式会社経営改善の努力を促すとともに、必要に応じて組織再編・統合、事業縮小、さらに清算まで含めた抜本的な選択肢を排除せず、検討すべきであると私は考えます。

続きまして（5）市の関与と説明責任については分かりましたが、1点教えてください。

先ほど令和6年度において、合計1,100万円が増額されています。この負担軽減に向け、経営会議でどのような議論がなされたのかという点を教えていただきたいと思います。

具体的には、売値への価格転嫁や販売促進、経費削減などについて議論し、その対策を実施し、経営努力を講じたにもかかわらず、なお不足が生じ、やむを得ず増加に至ったのか、その経緯を明らかにしたいということでございます。お分かりになる範囲で結構ですので、お知らせいただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 先ほどから何度か申し上げますけれども、様々、碓ヶ関開発株式会社のほうでは原価が高騰している、仕入れ単価が高騰していることから仕入先を変更したり、あと、地場産品の商品開発など、様々、ここ一、二年ほどいろんなことをやった結果ではございますけれども、やはり少しよくなったところに物価高騰が、今度入りまして、燃料費等で非常に苦しくなりました。そういうことも踏まえまして、令和5年度、6年度、非常に厳しい経営状況でございましたので、令和6年度は新たに算定し直して補助金を出したという形になります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） （5）について再質問させていただきます。これちょっと最後になりますけれども、抜本的な改善策として、今後当市が出資する全法人を対象に、経営評価、ガバナンス強化に関する統一方針を策定してはどうかと考えますが、当市の

見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（一戸昭彦） 市が出資している法人は、碓ヶ関開発株式会社のほかには株式会社津軽バイオマスエナジーでございます。この2つとなります。

市としましては、それぞれの事業形態が異なることから、統一方針を定めず、法人それぞれの事情に応じて対応してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） この経営評価ガバナンス強化に関する統一方針というものは、第三セクターの経営不振による市民負担増という課題を契機に、経営責任の明確化、透明性確保、財政健全化を目的として、総務省が全国的に導入を促しているものでございます。これは事業内容の異なる法人を一律に縛るものではなく、共通枠組みを設けつつ、事業特性に応じ柔軟に対応する仕組みでございます。

近隣では、青森市が平成20年に第三セクター経営評価指針を策定し、自己評価、所管部局評価、外部有識者評価委員会の3段階で経営評価を実施し、健全化を制度化しております。当市もこうした事例を調査・分析し、統一方針を策定するよう強く要望いたします。

最後に、碓ヶ関開発株式会社は地域の重要な観光拠点である一方、現状の経営は補助金依存が常態化し、持続可能性に重大な懸念があります。最近の弘前市の星と森のロマントピアの例もあります。当市としては、単に補助金で延命する段階から経営の自立性を取り戻す段階へ、大きくかじを切るべき時期に来ていると私は考えています。市民の負託に応えるためにも、実効性ある改善策と明確な再生方針を示すよう求め、私の一般質問を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 5番、葛西勇人議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、5日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後3時11分 散会

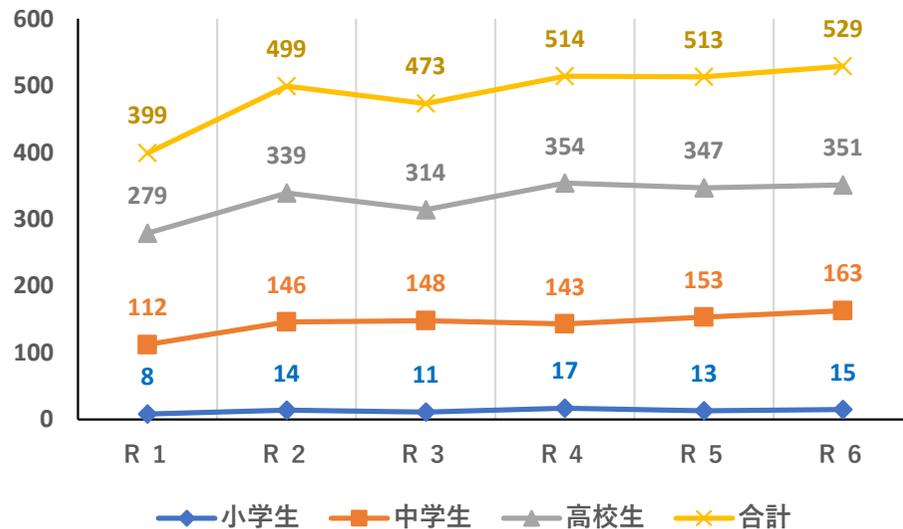
1 平川市の子供たちに対する自殺対策実施計画と取組状況について

1. 子供たちの自殺者数の推移と主な原因・動機

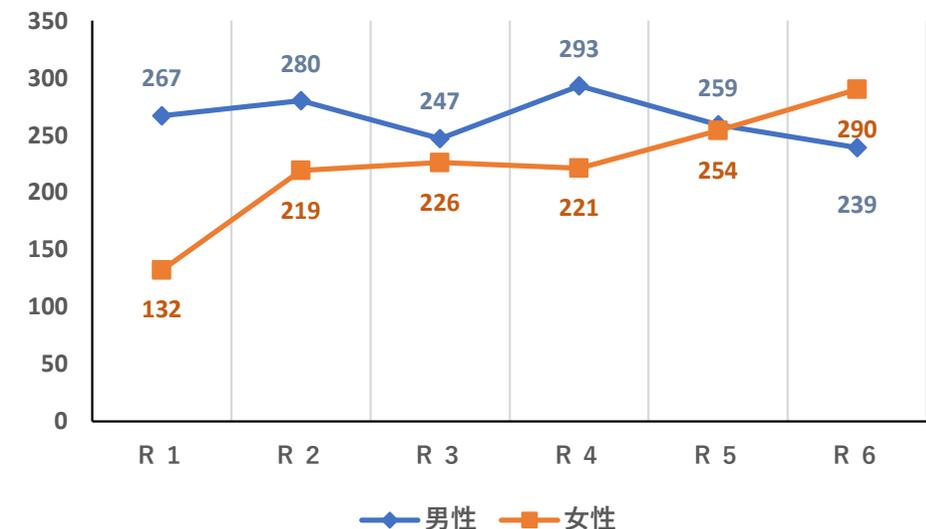
■参照 警察庁自殺統計原票データより厚生労働省がまとめたデータ

- 令和6年に自殺した小中高生は、529人と過去最多となる。
男女別では、男性は横ばいだが、女性は増加傾向で昨年度に初めて男性を上回る。
- 青森県内でも、20歳未満の自殺者が6人で、そのうち4人が小中高生と報告されている。
- 令和5年度の小中高生の原因・動機は、学校問題が最も多く、次いで健康問題、家庭問題となっている。

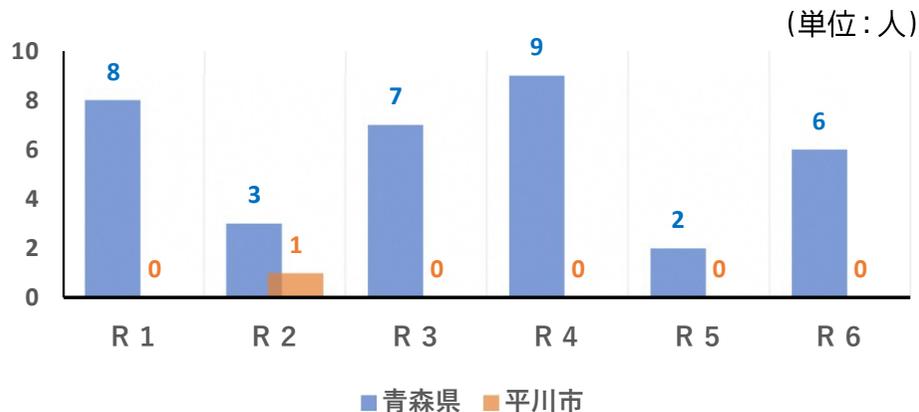
● 小中高生の自殺者の推移(全国) (単位:人)



● 小中高生の男女別自殺者の推移(全国) (単位:人)



● 20歳未満の自殺者の推移(青森県、平川市) (単位:人)



● 令和5年度の小中高生の自殺の原因・動機(全国)

① 学校問題(261件)

【内訳】

- ・学業不振(65件)
- ・進路に関する悩み(入試以外)(53件)
- ・学校問題その他(51件)
- ・学友との不和(いじめ以外)(48件)

② 健康問題(147件)

③ 家庭問題(116件)

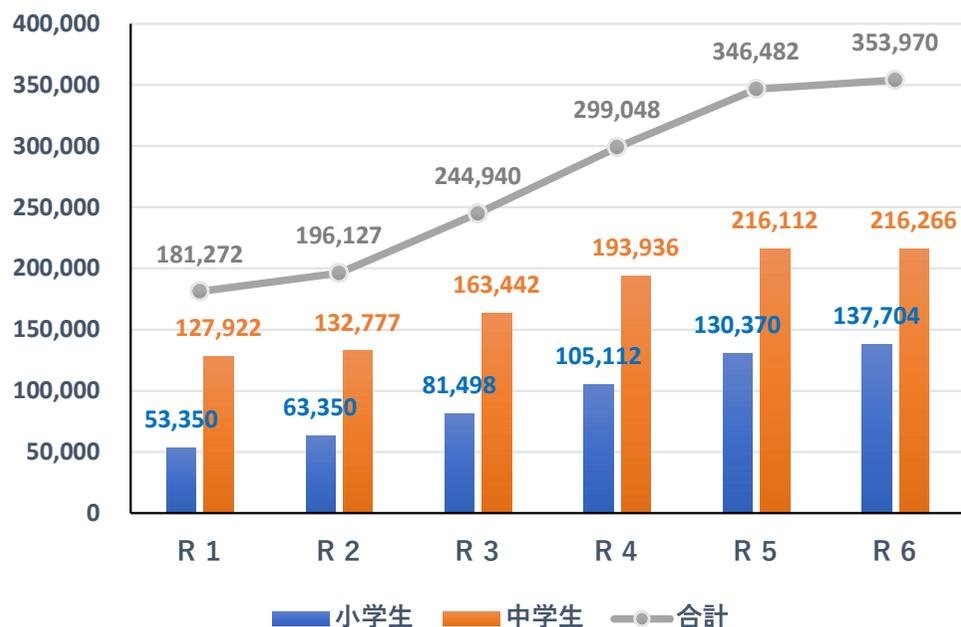
1 平川市の子供たちに対する自殺対策実施計画と取組状況について

2. 不登校児童生徒数の推移と不登校の主な原因（全国）

- 令和6年度の不登校児童生徒は、353,970人と過去最多となる。（12年連続で増加）
- 不登校の理由として最も多かったのは「学校生活に対してやる気が出ない」であった。

● 不登校児童生徒数の推移

（単位：人）



● 児童生徒の不登校の主な原因（把握した事実）

把握した事実	人数	不登校児童生徒に占める割合
学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	106,436人	30.1%
生活リズムの不調に関する相談があった。	88,563人	25.0%
不安・抑うつ等の相談があった。	85,854人	24.3%
学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	55,152人	15.6%
いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	46,624人	13.2%

（注）複数回答可

■参照 「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（文科省）

3. 法制度・行政動向

- 改正自殺対策基本法では、学校・児童相談所・医療機関・民間団体などの協議会設置が求められる。

年	内容	関係法令・機関
平成21年	「教員向け自殺防止マニュアル」公表	文部科学省
平成25年	いじめ防止対策推進法 施行	「いじめ防止対策組織」の設置義務付け
令和5年	子ども家庭庁発足、「自殺対策室」設置	子ども家庭庁
令和7年6月	改正自殺対策基本法 施行	情報連携体制の強化を明記

1 平川市の子供たちに対する自殺対策実施計画と取組状況について

4. 平川市の現状と課題（確認事項）

観 点	主な確認内容
計 画 ・ 体 制	小中高生向け「自殺対策実施計画」はあるか？
連 携 協 議	改正自殺対策基本法に基づく協議会設置の有無、今後の予定
校 内 体 制	「いじめ防止対策組織」の実効性（形骸化していないか）
把 握 ・ 支 援	タブレット活用による心の健康把握、相談窓口の認知度向上
不 登 校	市内の30日以上不登校児童生徒数と主な理由
研 修 ・ 理 解	教職員への専門的研修の有無、精神疾患への理解度向上
地 域 連 携	家庭・地域・行政が一体で子供を見守る体制づくり

5. 提言（今後の方向性）

- **市独自の「子供の自殺対策実施計画」策定**
 - ☝ 国の改正自殺対策基本法に基づく地域連携モデルを導入。
- **学校・地域・家庭の連携会議の常設化**
 - ☝ 医療・教育・福祉・民間団体の情報共有を定例化。
- **教職員への専門研修と心の健康教育の充実**
 - ☝ 精神科医・スクールカウンセラー等による研修。
- **ICTを活用した心のモニタリングの実施**
 - ☝ タブレットでの簡易メンタルチェック・匿名相談機能。
- **地域ぐるみの「SOSサイン発見・声かけ運動」**
 - ☝ 誰もが「気づき・声をかけ・つなぐ」文化を市全体で。



2 第三セクター「碓ヶ関開発株」の経営健全化と平川市の関与の在り方について

資料 4

令和7年12月定例会一般質問資料 葛西勇人作成

1. 市補助金あり／なしの損益比較

■参照 「碓ヶ関開発株式会社」監査結果報告書(平川市監査委員)

➤ 市補助金がなければ、実質的に6年連続赤字 → 市の補助がなければ経営継続困難な実態！

(単位：千円)

年度	純資産	負債	純資産	経常利益	当期純利益	市補助金 (指定管理料等含)	市補助金 除く損益
R 1	63,240	35,533	27,707	752	2,851	19,248	△16,397
R 2	123,370	91,768	31,601	1,193	3,894	58,764	△54,870
R 3	81,132	92,463	△11,321	△42,743	△42,923	30,472	△73,395
R 4	114,583	106,548	8,035	20,350	19,356	79,637	△60,281
R 5	119,136	120,740	△1,604	△9,631	△9,639	36,874	△46,513
R 6	123,487	120,346	3,141	4,924	4,744	48,745	△44,001

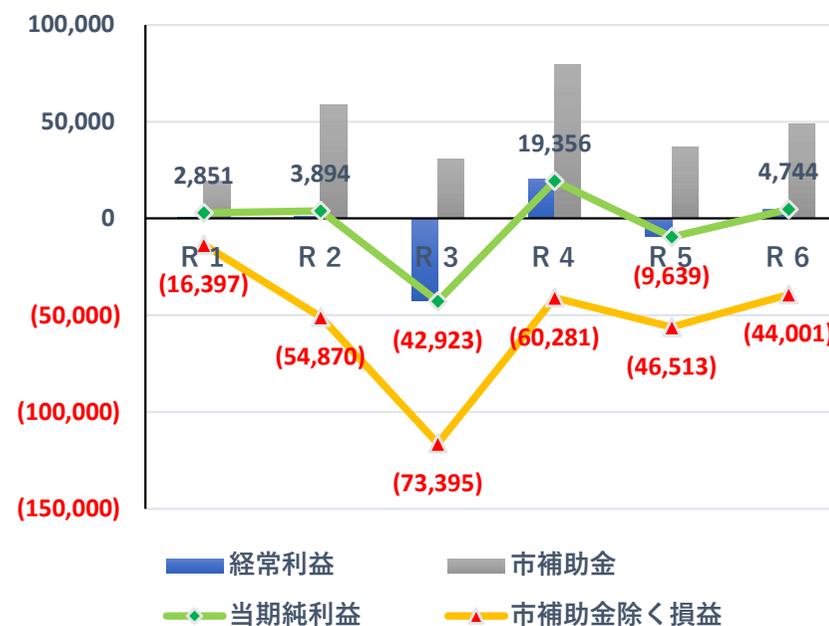
● R6 '貸借対照表' (単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	流動負債	流動負債	30,966
		固定負債	89,380
	流動資産	小計：120,346	
105,566			
固定資産	純資産の部		
	資本金	資本金	20,000
	固定資産	利益剰余金	△16,859
	17,921	小計：3,141	
合計 123,487	合計 123,487		

● R6 '損益計算書' (単位：千円)

項目	金額	
売上高	354,217	
売上原価	173,232	
売上総利益	180,985	
販管費	194,280	
営業利益	△13,295	
営業外収益	18,740	18,219
(補助金・助成金)	(18,601)	
営業外費用	521	
経常利益	4,924	
当期純利益	4,744	

● 市補助金あり／なしの損益の推移 (単位：千円)



2 第三セクター「碓ヶ関開発株」の経営健全化と平川市の関与の在り方について

資料5

令和7年12月定例会一般質問資料 葛西勇人作成

2. 経営状況分析（令和6年度決算）

- 市が支援しなければ事業継続ができない構造的赤字企業 → **経営改善計画の策定は急務！**
- 補助金、指定管理料上乘せは根本解決にならない → **自立収益事業の創出・支出構造改革へ！！**

分析の視点	主な指標		計算式	結果	分析結果	評価			
安全性	【分析ポイント】財務は健全であるか。債務の重さはどのくらいか。							10点 /100点	債務超過寸前
	①自己資本比率	安全性の最重要指標	資本合計÷資産合計	2.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・極めて危険水準。事実上の債務超過寸前。 ・民間企業なら10%以下は危険域、5%以下は「いつ債務超過してもおかしくない状態」。 				
	②負債比率	負債／資本	負債÷資本	3832.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・借金が自己資本の38倍。明確な過剰負債体質。 				
	③流動比率	短期支払能力	流動資産÷流動負債	340.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・一見高いが、「固定負債（長期借入金）が重く、純資産が枯渇しているため改善には寄与しない」 ・流動比率だけで安全とは評価できない。 				
収益性	【分析ポイント】どのくらい「稼ぐ力」があるか。							20点 /100点	補助金依存
	④売上総利益率	粗利率	売上総利益÷売上高	51.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・粗利率は高い。 ・特産品直販売や竹っ子庵は一定の採算性あり。 ・問題は販管費の大きさ。 				
	⑤営業利益率	本業での収益性	営業利益÷売上高	△3.75%	<ul style="list-style-type: none"> ・営業利益▲1,329万円。本業が赤字。 ・売上はあるが、販管費が重すぎる構造。 				
	⑥経常利益率	企業全体の収益性	経常利益÷売上高	1.39%	<ul style="list-style-type: none"> ・「黒字に見える」のは、営業外収益（補助金・助成金）18,601千円の存在が大きい。 				
効率性	【分析のポイント】資産をどれだけ活かしているか。							60点 /100点	売上はある
	⑧総資産回転率	効率的に売上を生んでいるか	売上高÷資産合計	2.87回	<ul style="list-style-type: none"> ・目安を1.0回転以上と考えると、これは高く、「設備に対しては売上が立っている」とも言える。ただし、販管費、固定費が高すぎるため利益に繋がっていない。 				
構造健全性	【分析のポイント】経営の土台はしっかりしているか。補助金の依存度はどのくらいか。							20点 /100点	販管費課題
	⑨補助金依存度	公的資金の依存度	補助金÷経常利益	989.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の削減で即赤字転落。 				
	⑩販管費比率	経営効率の判断	販管費÷売上総利益	107.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費等の販管費が重く、稼いだ粗利をすべて飲み込み、さらに赤字を生む構造。 				
総合評価						30点/100点			

2 第三セクター「碓ヶ関開発株」の経営健全化と平川市の関与の在り方について

資料 6

令和7年12月定例会一般質問資料 葛西勇人作成

3. 市補助金（指定管理料及び業務受託料等）の内訳と推移

（単位：千円）

区分 \ 年度		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
竹っ子庵 ※キッチンカー導入	補助金	0	6,345	0	0	0	0
文化観光館	指定管理	0	0	0	0	0	7,000
御飯屋御殿	指定管理	0	3,507	3,507	9,983	7,161	10,238
特産品直売所	指定管理	0	0	0	0	0	0
道路情報館	指定管理	5,614	7,025	4,030	2,668	6,392	6,917
統括部門	補助金	7,815	36,039	17,086	61,533	17,333	18,601
J R 碓ヶ関開発簡易委託駅	委託	4,664	4,957	4,957	4,957	5,493	5,493
浄化槽センター除雪委託	委託	396	396	396			
久吉ダム清掃	委託	759	495	495	495	495	495
合 計		19,248	58,764	30,472	79,637	36,874	48,745

■参照 「碓ヶ関開発株式会社」監査結果報告書（平川市監査委員）

4. 主要課題と求められる市の対応

主要課題	求められる市の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業赤字の慢性化（本業の収益力不足） ・ 資本比率 2.5% という極端に脆弱な財務体質 ・ 監査が形式的となり、経営実態の改善につながらない構造 ・ 市補助金依存による自律性の喪失 ・ 補助金、指定管理料上乘せが制度趣旨と乖離する可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 経営改善計画の策定と進捗管理 ➤ 行政監査・第三者評価の導入 ➤ 補助金のあり方の見直し <ul style="list-style-type: none"> ➡ ・ 赤字補填からの脱却 ・ 「自立収益事業の創出・支出構造改革」の実施 ➤ 自立経営が困難な場合の組織再編・統合・縮小の検討 ➤ 市出資法人全体のガバナンス強化方針の策定 <ul style="list-style-type: none"> ➡ ・ 経営責任明確化 ・ 外部専門家導入 など